

第15日目(3月19日)

議長(松原良道君) 延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は30名であります。

(午前9時30分)

議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、第9号議案 平成19年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

第6款 農林水産業費に対する質疑を行います。

関 常幸君 おはようございます。1点だけ質問させていただきます。先ほど配付されました農林水産ビジョンが基で19年度の農林水産業の計画が出されていると思いますが、そういう観点から農林水産ビジョンについて質問をさせていただきます。

内容的には第1章から第4章まで現状、その中の課題、取り組むべき方向ということで向う10年間のビジョンがわかりやすく、数字を多く使って大変参考になる資料でありますし、指針として本当に大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

その中で質問したい、伺いたいのは、今のFTAの問題が取り上げられておられますが、そういうふうな問題等を議論されてきて、そういうふうなものも念頭に置きながらこれらのビジョンが策定されているのか。そういうふうな検討があったのか等々を含めてお伺いいたします。

農林課長 農林水産ビジョンの策定につきましては、関係する団体等と検討をいたしまして策定させていただいたわけでありませぬけれども、この作成の段階で議員おっしゃるようなFTA等の構想等のことを踏まえては策定してははいませぬでした。

樋口和人君 2点おねがいしますが、まず1点目は149ページのぶどう栽培交付金の件です。昨年に比べて金額が100万円くらい減っているのでしょうか。面積的にいって約1.7ヘクタール分くらいが多分減っているのだと思いますが、これは経年といいますか、年が経って減っているのか、その辺の理由をお聞きしたい。

もう1点、159ページの、しいたけのハウスを30棟程建てるということですが、現在の約倍くらいの棟数になってくる、施設的には多くなるのかなと思います。現在より多くなったことによって、パックセンターですとか菌床センターの方の生産がまわっていきけるというか、能力的にいけるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

農林課長 前段の方でありますけれども、平成19年度につきましては2.18ヘクタールということで前年よりも減っております。これは4年間、1反歩7万円ということで交付しておりますので、終わった人が出ているということで1軒でございます。

それから、159ページのしいたけでございますが、生産がかなり上がるというようなことで、今回につきましては栽培のハウス等について補助事業を取り組んでおります。それに供給する菌床センター、それから製品を出荷するためのパックセンター等があるわけですが、それにつきましても農協さんの方では既存の施設だけでは間に合わないということ

で、今、これは補助事業が付かないという中で、単独事業でやりたいということでございます。金のかなり高額な事業費になるということで、市の方にも何らかの支援ができないかというお話がきていますが、かなりの金額の増設をしなければならないというふうに思っています。

岩野 松君 樋口議員と関連しますが、ぶどう栽培交付金のことで1点と、もう1点お願いします。

昨年は非常に豪雪だったのですけれども、ぶどうの収穫は、今、年々こういうかたちで栽培をしながら増やしているという状況でしょうけれども、収穫としてはどれくらい減収だったかが、もしわかりましたらお聞かせください。

それと、現在のアグリコアのぶどう酒ですけれども、産地のぶどうというのは何パーセントくらいとかもし・・・公表できなければ。これはいろいろあるかと思えますけれども、どれくらいをあれしているのかもわかたらお聞かせ願えればありがたいです。

もう1点は、151ページの有機センターの問題です。今、ごみの分別ということでやはり女性の方からの声が上がっているのは、食物残渣を還すということが非常に関心も高くなってきていますし、それに対してここではどこで捨ってくれるのだろうという声があります。この有機センターには作られるというか、私が知ったときからはそういうことを何回かお願いはしていますけれども、このあいだのあれでは給食の残渣までは何とか入れたいということでしたけど、今現在どこまでいっているのかお聞かせください。

農林課長 まず、ぶどうの生産量というかでございますが、この事業に平成12年に取り組みまして、実際的には13年から植栽が始まっています。大体4年から5年は実をなかなか採れないというような段階で、5年目から採るわけでありまして、昨年あたりから13年に植えたものの収入が始まっているわけでありまして。昨年のご存知のようにだいぶ豪雪でやられたということで、その復旧の方が手間がかかりまして、なかなか収穫というのが上がってないということです。

まだ、実質的な地元で採れたぶどうでワインを造ってそれを出荷するというような状況にはまだなってございません。なお、実証圃で採れました 3反歩ほど10年ですか実証圃作ったわけでありまして、そこからはもう5年経過していますので栽培されているわけでありまして。そこから採れたもので昨年も話させていただきましたけれども、地元のぶどうを使ってワインを造ったという中で、金賞にはなれませんでしたけれど銀賞になったというようなことでございます。まだまだアグリコアとして、ワインに産地のぶどうが何パーセント使っているというのはまだ数字が出ておりません。

それから、有機センターの食品残渣であります。食品残渣につきましても計画では給食センター等から発生する残渣について有機化したいと、堆肥化したいということで計画されていますが、今現在は家畜の排泄物、それから菌床センターから出てくる廃菌床、粉殻等の数量が非常に多いという中で、実際的にはまだ堆肥化はしてございません。今後これらについて給食センター等と検討していくというお話をさせてもらいましたので検討していますけど、

今現在は実際的にまだ量が多すぎて使っていないという状況であります。

岩野 松君 アグリコアの問題だけちょっとお聞かせください。そうするとまだ始めてからぶどうを直接ぶどう酒にするだけのぶどうになるということは、今のところそんなに多くないというふうに感じましたけれども、これは最終的に交付金の交付が終わる頃には、すべてが生産されるというふうに見ていいのだらうと思いますけれど、それは、勉強不足で申しわけありませんが、いつ頃になるのか。それから100パーセント生産になるというのは何年ごろから始められるのかお聞かせください。

農林課長 今回の計画でいきますと平成23年ごろには、市内のぶどうを使いましてワインを生産していきたいという計画になっております。ただ、この計画につきましては全量市内のものということで計画されていけませんので、他の産地からもぶどうというか原料は入ってくることとなりますが、23年度からは地元のぶどうを使っていきたいということであります。

中沢俊一君 1点だけお願いいたします。155ページ、一番下になりますが、農地・水・環境保全向上対策について伺います。明日締め切りということですのでけれども38集落、1,500ヘクタールという話がこのあいだありました。一部には県が補助を減らすのではないかというような見方もありますけれども、この基礎部分、あるいは営農部分の4,400円、6,000円というこの補助の数字は、これは保証されるものでしょうか。

農林課長 この件につきましては、私ども予算のときも説明しましたように、当初予算では1,000町歩、予算措置をさせていただきました。今現在、集計しますと38集落で約1,500町歩ということであります。

ただ、県がまだ今この時期にきましても細かい審査基準ですとか、どういうふうに配分するというのが全然出ていないわけでありまして、新聞やテレビでは4割カットとかという話が出ておりますが、私どもが聞いた話では県は5億4,000万円ほど予算措置しているわけでありまして、それらを各市町村から今、申請の受け付けしているわけですのでけれども、その申請の受付の中の活動計画等を県の方で審査させていただいて、各市町村にその5億4,000万円を配分するということです。漏れ聞くとところによりますと65パーセントから75パーセント程度の中で順番を付けたいと、こういう話でございます。

そうなりますと、私どもも25パーセント、最高75パーセントですので25パーセントカットというようなことがある場合もあるかもわかりませんが、県の情報等が出てきた中で、予算のときにも説明しましたように、必要なものについては補正をさせていただくということをお願いしたいと思っております。

中沢俊一君 6月の補正の中身ですけれども、その水準を知りたいわけですが、それから活動計画によって県の方が色分けをするという話がありましたが、それは市の段階、例えば集落の出たきた計画それによって、市の方でまた補助にランクを付けるということはあるのでしょうか。

農林課長 当然この制度につきましては、国・県・市がそれぞれ交付金を助成するとい

うものが対象面積になりますので、市はしたけれど県ができないというのは制度的には成り立たないということでもありますので、市も県の、先ほどの話にもありましたように、審査基準の内容等を十分考慮させていただきまして、対応していかなければならないと思っております。市もガイドラインで当然集積を30パーセント以上というふうに決めさせていただきましたので、そういうガイドライン等の高い低いというようなもの、また環境に配慮した農業の仕方といいますか、そういうもの等を考慮して場合によれば減額というようなことも起こり得るということでもあります。（「集落によって」の声あり）はい。

牧野 晶君 おはようございます。農林水産業費全般に対して聞きたいことですが。米のブランド化というのは当然今後も図っていくわけですけど、人と話していた中で「究極のブランドは何だ」という話があったわけ。「究極のブランドというのは宮内庁御用達だろう」という話があったわけ。今度部長制になるので、もしあれだったら宮内庁御用達運動でもしていただければなど。そういう視点があるのかどうか。まず1点は宮内庁御用達運動をしてブランド化を図れということ。です。

もう一個は、佐渡のトキがいますよね、鳥のトキ。佐渡のトキというのは非常に自然が豊かで水がきれいなところ、農薬を使わないところ、というふうなところにいるというイメージがあるわけです。そういうイメージを大事にする意味で、今、県は分鳥飼育を考えているわけですね、鳥インフルエンザの関係で。それは年間1億やら何億も金がかかるので、それに手を挙げろなんていうことは言わないですけど、ただ、一定の時期がきたら南魚沼市にも「放して欲しいな」くらいの、そういう目標的な考えを地域の住民というか農家の方に語りかけていくこともブランド化につながって、ある意味「いつかトキを山に放していこうそう」と。「トキが住み着くような田んぼにしていこうそう」というのも トキは一部には害鳥だったなんていう話もあるのですが、そういうのも大事ではないかなと思うのですが、これは市長にぜひお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

市長 宮内庁御用達は、これはなかなか。そこまでやらなくても、やってどうなるかちょっとわかりませんが、やらなくてもブランド化はきちんと図っていけると。市内では給食に相当使っているわけですし、どうも私は宮内庁御用達までは考えたこともありませんし、現実的には非常に無理もあろうかという気がします。何かいい方法があったら牧野議員からまたご指導いただければと思います。

トキの関係ですけども、これは確かにトキが放鳥されるという、それは環境的にはそういうことでは、私達は米を作ろうという部分ですから、田んぼに米を作ってそこにトキを放すということになりますと、これはおっしゃったように害鳥ということになるわけです。

棚田的な部分や山間の中の耕作放棄地といいますか、こういうところがどの程度あるのかわかりませんが、私どもの地域にもともといなかったでしょうからむりやりここへトキを連れてくるよりは、別の自然環境的なことを考えた方がいいのではないかと。農地・水・環境といいますか、そういう部分でそちらの方に取り組んだ方が有益ではないかと思っております。

が、いかがでございましょうか。

農林課長　それでは、若干補足させていただきます。宮内庁の御用達制度でありますけれども、よく水戸黄門には何々藩とか公儀御用達という越後屋さんがよく出てくるわけでありまして、現在、御用達制度というのはございません。議員おっしゃったように、究極のブランド化されるというおそれがあるということで、米や野菜等については宮内庁で小売店から買っているわけでありまして、これらについてはいろいろ影響が大きいということで丸秘、非公開だということでございます。

山田 勝君　全く素朴な質問になるうかと思いますが、コシヒカリについてです。実はこれほど価格が全般に下がっていながら消費がどんどん減っている。そしてコシヒカリ自身も現在食べてもらっているのが50代の後半の、ある程度ゆとりのある方が食べていただいているということを伺いました。そういったことで全国的に米余りもあって、若い人の米離れもあって、実は10年先のコシヒカリというこの水田がどうなるのか、というところが素朴な疑問であります。その辺について、市長はどういうふうに10年先を考えられているか。一言あればお願いします。

市　長　今、議員おっしゃったようにこのままの推移ですと、年間大体7万トンから8万トンの消費が落ちていくという、そういう農林水産省の推計であります。7万トン、8万トンといいますと、大体魚沼産コシの全生産量に匹敵をする。これが例えば10年ずっと続きますとその10倍ですから、今輸入をしている70万トンという部分がそっくり計算上でいけばいなくなるということですが。

私達はやはり、この間も北陸農政局の方で北陸4県の中の懇談会といいますか農業懇談会に行ってきたわけです。適地適産、ここの米が一番美味しくて皆さんに喜ばれる、ということ。米がなくなるということではありませんので、例えば新潟県の中でも一般コシは非常に人気落ちているということでもあります。

ですので、そういう産地間競争に打ち勝って行って、この地域からは美味しい米を極力味を落とさずに、むりやり生産しろということではありませんけれども、適量を生産していくという方向を見出していきたいと思っております。

そういうつもりですが、全体的に最終的には消費がゼロになるのだということになりますとこれは大変な問題ですが、そういうことではないだろう。米文化もまた一部では見直されてきているということもありますので、そういう方向に力を入れながら米の消費も伸ばしていく運動を、私達も一緒になってやっていかなければならないと思っています。状況的にはそういうことだと思っています。

和田英夫君　147ページの病害虫防除協議会の補助金。この金額は金額として、何年か前からいもちなり病気に強いコシヒカリの品種になったわけでありまして、減々、減農薬という時代。さらに先ほど中沢議員も言っているように農地・水・環境保全の関係でも、農薬を使わない有機米というのかそういう時代になっている中で、行政がこういうふうに予算で防除の補助金を出すという姿勢というものでいいのかどうかということをお願いしたいわ

けであります。

あと151ページの家畜指導診療所。今回の議会の中でも消防署の改築と申しますか新築と申しますか、これの話しになっているわけで、あそこの一画に家畜指導診療所の事務室なり器具庫があるわけです。もちろんこの辺も消防署の新築と申しますかに関連してどうするのだという議論が始まっていると思いますが、その辺の2点についてお願いします。

農林課長 1点目の市の防除協議会ではありますが、これは、市は主に予察をやりまして、その予察に要する経費等について、市、農協、農業共済組合から負担をいただきまして、適切な防除の指導をしているわけであります。直接、防除薬代を助成しているとかそういうことではございません。予察に要する費用ということでございます。

家畜指導診療所につきましては、ちょっと私が把握しておりませんので。

市長 家畜指導診療所の事務室と申しますかその件につきましては、特に今、消防庁舎の中にどうするという検討はしておりませんが、今、私達が考えておりますことは、農業共済の方に家畜指導診療所が移管できないかということ、これから模索していこうという思いであります。

だめだと、共済の方で受け入れられないということになりますと、例えば新しく消防庁舎を建てるのにそこにまた家畜指導診療所というわけにはいきませんので、ここなりあるいはJAさんとの共同的な部分もありますので、JAさんのところに間借りをするとか何とか考えていかなければならないと思いますけれど、今のところ消防庁舎の中にそれを置くのだという考え方は特に持っておりません。

和田英夫君 この病害虫の関係で予察ですから、それはそれでやっていることを私はどうこう言うわけではありませんが、こういう時代ですから、例えば「うまい米づくり推進事業」とかそういうふうなやはりちょっと雰囲気を変えていかないと、私どももそうですがいわゆる消費者の目線で見ると、まだ南魚沼市は病害虫でかなり補助しているのかなという、要らぬ誤解を受けないという工夫を、私は必要だと思いますのでひとつお願いします。

それと、市長、私も消防の新しく出来る中へ作れとかそういう意味ではありません。いづれにしても、そういう何がしかの動きがあるということは、関係畜産農家と担当課と、市としてはこういう考え方だからというようなことでの協議は始めながら、例えば事務室でありそれがどこにあるかわかりませんが、将来的ににらんで、では「どの辺がいい」ということも。市も当然ながら関係農家と協議を始めていっているのではないかと気がしますのでお願いします。

市長 病害虫防除の方は、適切な表現があればまた考えてみたいと思います。できれば、病害虫、病害虫などといことはあまり載らない方がいいとは思いますが、適切な表現があるようでしたらまた考えさせていただきます。

家畜指導診療所についてはおっしゃるとおりですので、協議にきちんと入っていかなければならないと思っています。

寺口友彦君 149ページ、農業改善事業であります。先ほど同僚議員の方々から質問

がありましたが、このぶどう交付金であります。栽培に関しては市がかなり援助して栽培の面積を増やしていくという方向であります。平成23年度から本格的な販売ということが始まるということでもありますけれども、実際お金になる部分というのになると平成23年度からでありましょうが、どうも当地で作付けをしているぶどうについては糖度不足であるということが心配されている。実際問題、買い入れになった場合についてその部分がネックになり、全量予定していたような販売戦略ができないのではないか、というようなところも漏れ聞いております。

したがって、このアグリコアに対して市が出資をしているわけありますので、やはりアグリコアを最大限に活用して、平成23年度からは販売量については全量そこで使えるというかたちをとるような方向性で、販売戦略を考えていかなければならないのではないかというふうに思っておりますが、課長の考えはいかがか。

農林課長 そのとおりでございます。一部、去年組合員とアグリコアの間で、やり取りがありましたけれども、基本的には出来たもの全量を買っていくということでもあります。ただ、糖度的には15度を堺に、15度以下と15度以上につきましては1度ずつ単価を作りまして、それに基づいて買うということでもありますので、それは契約していますので大丈夫だと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第6款 農林水産業費に対する質疑を終わります。

議長 第7款 商工費の説明を求めます。

商工観光課長 (説明を行う。)

議長 商工費に対する質疑を行います。

今井久美君 前に課長にご相談したことがあります、救助隊の登山道整備とあわせて、合併をして越後三山を含め巻機も全部市の範囲内に入るという中で、その辺のとらえ方をどうしていくのかということでお聞きします。

これは、私の所属します産建の委員会の範疇ですが、この前の一般質問をさせていただいた市長からの答弁の中で、国立国定公園の事務委託も受けるのだと。こういうような話がありましたので、あえてここで話をさせてもらいたいのですが。

越後の山は非常に奥が深く、長野の北アルプスやあこらとは違うように、非常に深山で登山のベテラン組にはたいへん人気があるところで、私もこういう体系になりましたので登山というわけにはいかなりましたが、若い頃はよく東京の方からこっちへ向かってきて駅前の食堂でカツ丼をみんなで食って帰るとというのが楽しみなところでした。

ダム奥の十字峡のことについては、今、県の整備部も非常に一生懸命考えてもらっていますのでそれは新年度を待ちたいと思いますが、そこから上の登山道整備について、一度荒れてしまうとなかなかそれがうまくいきません。去年言ったように救助隊の中でもいろいろ考え方がまちまちで違う、取り組みも違う。また、救助隊に対する金額のダウンとかいろいろ

るなことがあってかなり難しいような状況も聞いたのですが、この後の経過と。

それから、こういう権限を本当に移譲された中で、県境の稜線には皆各々観光課で作っていただいた山小屋が設置されているわけです。これらの管理も含めて県の観光課もあわせてこれらの維持管理していく中で、なんとかそこら辺の登山道に対応ができないのかなと思ってお聞きしたいのです。その辺をひとつお願いします。

商工観光課長 おっしゃるとおりでございます、登山道は一回荒れますとそれを復旧するのに多大なお金も掛かりますし、時間も掛かるということで本当にありがたいことだったわけですが、震災復興の基金がございまして、19年もう1年、登山道整備ができるということで600万円ほどの予算を一応計上してございます。何とか今まで、正直言いまして単費相当でやらなければいけないと思ったわけですが、その資金手当てができなくて滞っていた部分を、去年あたりで大体形ができたのかなと思っています。もう1年やればまた、当分という言い方はおかしいですが、少しはもつのかなという気はございますので、目いっぱい今年やってみたいと思っています。

それで、県と国との関係がやはり出るわけですが、私が前にいたときは、かなりそういうお話を聞いていただけた時期もあったかなと思ってはいるのですけども、今はかなり大きな事業でないと採択をしていただけないという。それから、多分本数も少ないのだろうと思うのですが、そういう意味で例えば数百万とかでちょこまかやっているというのはなかなか難しいのかなというところはございます。

それで、先ほど言いましたが国立国定公園の事務の関係を、市の方で19年から受けるというかたちの中で動いておりますので、県の方と今後の登山道だとかそれから山小屋の関係につきましては、若干調整とか協議をさせていただくように頑張りたいと思っています。

腰越 晃君 3項目質問させていただきます。まず、163ページの産業振興ビジョン策定事業です。今ほど、今年、製本化して発表という話ですが。1点だけ確認させていただきます。既存産業である農業・観光これが基本になるわけだと思うのですが、今後の新規産業への創出支援、そうした取り組み内容については大体どのような内容になっているのか。考え方と内容について説明していただければと思います。

同じく163ページの観光事業補助金、地域振興補助事業ですね。先ほど、いわゆる申し込み等を受けた中で、選定委員会等で決定していくという内容でしたけれども・・・失礼しました。165ページの観光振興事業、一番下の観光事業補助金についてです。この申し込みの件数であるとか、内容であるとか。こうしたところを支援していくというのは非常に重要であると思うのですが、考え方としてどういったものを基本的に持っておられるのか。それから繰り返しますけれども、件数であるとか内容等についてご説明を願いたいと思います。

それから、165ページ、観光振興一般経費およびその下の観光振興事業費について1点お伺いします。近年、特に冬季ですが外国人観光客、これは湯沢の方でも結構増えているという内容をお聞きしております。当南魚沼市についても増えているというような状況であると思っております。



ただ、そのPRの方法としてパンフレットで、例えば韓国語、中国語、英語こうしたものが整備されているかといいますと、ほとんど見かけることはありません。これは、市役所に置いてあるもの、あるいは観光協会に準備してあるものもそうですが。また、インターネットのウェブサイト、これにおいても観光テレビで一部大きな項目が韓国語と中国語だったか、英語もあったかな。そういった表示を見ることができるのですが、内容については全く外国語訳されておりません。

近年、特に中国であるとか韓国、それから台湾等からこちらの方に来てくださる観光客が多いと聞いております。そうした中で、今後、関東地域からの観光客がだいぶ頭打ちになっているという現状の中では、国交省、県等が進めております外国人観光客の誘致、これを積極的に進めていくべきであろうと考えるのです。そうしたところの対応を、せっかく予算があるわけですから当然進めていくべきではないかというように思っているのですが、見解をお伺いしたいと思います。

商工観光課長　それでは、まず1点目の産業振興ビジョンでございます。新規の部分がどうかということですが、細かい部分はまだ詰めてはございませんが、今、私どもが企業誘致の要項がございまして、その要項の中に今ある制度としては、固定資産税2分の1、3年間減免と、先ほど企業立地奨励金ということで1人10万円の雇用奨励を出すという部分だけのわけです。今、隣の魚沼市等々それから県もそうですが、それだけで魅力がある奨励措置かという部分がございまして、今のところ私どももできる限り県の制度に乗って私どもの方にと、そういう考えを持っておるわけですが、もう少し細かい部分に配慮ができるのかどうか。その辺をこの中で今のところ検討をやっているところでございます。

それから、観光事業の補助金の関係でございますが、18年度につきましては全部で17件申請がございました。それで、予算が665万円でございますので、661万円ほど補助金の交付決定を出してございます。

内容についてはいろいろ多岐多彩にわたっておりますが、特に塩沢町の関係では、今まで市の観光協会の方がこの部分を持っておったということがございまして、単協の皆さん方の誘客促進のようなものが主なものでございます。それから、旧六日町、大和町の方につきましては、そういう単協ということではなくて、今こういう事業をやりたいというので上がっている部分もございます。なお、塩沢町の新米キャンペーンもこの中から対応させていただいたところでございます。

それから、パンフレットの関係でございますが、議員さんはお見かけしないということでございましたが、中国・韓国それから英語ということで一応3種類だけは、パンフレットを作っておりますので、窓口の方で見ていただければ確認できるかなとこういうふうに思います。

あと、観光テレビの方は今のところ作成の途中でございますので、これも19年度にもう1回その基金事業を入れることができるということでございますので、この中で今度は食とか健康とか温泉とかを含めた中の新しいバージョンを一応企画しております。その中で一緒

に作成するようになるかと思しますので、一応そんなことでございます。以上です。

腰越 晃君 今ほどの外国語でのPRキャンペーンということですが、市役所が係る部分について説明がありましたけれども、各観光協会等がやっておられるウェブサイト、あとパンフレット等あるかと思うのですが、そうしたところでの展開、観光協会あたりがやるのかなと思うのですがお考えがあれば。

商工観光課長 4月の1日に新しい協会ができますので、その中で例えばご存知かと思いますが、今までの塩沢町の観光協会はどちらかというスキーの方に特化をするようなかたちだと思われまして、それから旧市の方はどちらかというイベント、それからいろいろな企画で連れてこようと、こういうふうなかたちの部分でございます。そこら辺がうまくどちらかに偏るとというのが、そういうふうにならなくてはいけないのかなというのがあります。逆に合体をした方がいいのではないかという気があるのですが。協会の皆さん方と、事業展開の詰めた部分までやっておりませんので、私としてはやはりスキーだけということではなくて、イベントとかまつりとかそういうものも含めた複合的な大きな協会になっていただければありがたいなと。そういうことであれば、当然協会の方でこういう展開ができるかなと、こう考えております。

宮田俊之君 1点お願いいたします。165ページ、地域振興と観光振興の大枠の分け方についてまず1点お伺いしたいのですが。地域振興の方で市民まつり・産業まつり等の負担金というふうになっておまして、観光振興の方で六日町まつり・雪まつり等と上がっております。基本的な考え方というのは、市長でも結構ですが、内部の住民・市民が楽しむものと、外から誘客をするものというふうな大枠の分け方なのか、その辺をまず1点。

あと再三自分の常任委員会でも申し上げているのですけれども。」例えば六日町とか、雪まつりとか相手をきちんと決めてお金を出すという段取りになっているようですが、例えば冬季間であれば、浦佐の裸押し合いなり塩沢の雪譜まつり等、雪まつりの期間にはいろいろと同じような 同じようなと言ったら失礼ですけれども、目的は違うのでしょうかけれども時期としては同じようなイベントがございます。

こういったものはトータルでお金を出すように、弾力的にできるような態勢のところにお金を出す方が、私は統一のパンフレット等を作ったりして市長のおっしゃる市民の一体感の醸成には役立つのではないかというふうに思います。

続いてもうひとつ、六日町のまつりの実行員会ということになっておりますが、やはり同じような時期に市内ではいろいろとイベントがあるわけですので、その辺につきましていつ頃までこういったかたちで相手を決めて支出をしていくのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

商工観光課長 まず1点目の市民まつりと雪まつり等々の区分の部分ですが、おっしゃるとおり地域コミュニティーの部分と、誘客にかかる部分ということで大きく分けたというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、実行委員会形式の部分でございますが、それぞれの金額でございますが、かな

り見直しをかけている最中でございます。当然この実行委員会からすれば、「観光立市、観光立町と言っていたのになんで削っていく」ということが会議ではいつも言われるのですが、市内全体を考えたときにひとつの実行委員会だけに手厚くするというのは、なかなかこれからはしかねるといふかたちの中で、いずれはこの部分も見直しの中にかかってくるということではしております。ただ、いつという期限を決めてということではございませんので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

それから、統一パンフレット等でいろいろなイベントを紹介するのは、これは多分よろしいかと思うのですが、これを一挙に一緒にするというのもかなり無理があるようです。当初、私も商工観光課長になったときは、同じイベントは一本にまとめて大々的にやったらどうだと考えておりましたが、やはり地域にはそれができた歴史的背景だとか関わった皆さん方の思いがございまして、一緒になってどこかででかくやるのはなかなか無理があるなと、こう思います。

これも皆さん方のそういうかたちで「いいよ、やってみようではないか」というような気持ちにならないと、行政がわあわあ言ってさせたというかたちにはならないのかと思っております。気持ちとしてはそういうのもございますので、とりあえず、パンフレットなんかでは一緒にお知らせした方が有効的だなと。別々に作ってみてもどうなるものでもないのです。そんな考えでございます。

宮田俊之君 課長のおっしゃるとおり、行政の方でどこか一大的に大きくやれという意味ではございません。それぞれの地域でやっていることを大切にしたいうえでやっていただきたいのですが、どうも見ていますと同じようなパンフレットとかポスターが、それぞれから出ていくような段取りではちょっとおかしいのではないのかと。その中で先ほど腰越議員からもありましたけれども、統一した観光戦略といいますか大きなテーマとか基本計画をもって、こういった相手先に、イベントの趣旨を大切にしながらやっていく方が私はいいと思っておりますので、もう一度答弁をお願いいたします。

商工観光課長 おっしゃるとおりでございますので、今、観光協会を主体にした事務局、それから商工会を主体にした事務局、その他別のところでやっている事務局等々実行委員会もあるわけですが、それらがある程度整合性がとれて一緒にやろうというかたちになれば、できるかと思っております。とりあえず市の観光協会が一本になるわけでございますから、その中で話を詰めながら、先ほど言いました商工会だとか他の団体もやっているところがあるわけですので、そこらと連絡をとって例えば統一のパンフレットを作ろうとか。まず手始めはそういうことだろうと思っておりますので一生懸命努力したいと思っております。

市長 ちょうどいい機会ですので、今、宮田議員からお話がありました、その各地域のまつりといいますか、そのことについてご理解いただきたいと思うのですが。浦佐の裸押し合、これは大和町時代からいわゆる政教分離ということに抵触するおそれがあるということで一切補助金的なことは出しておりません。ですので、これからはやはりそういうことにもし抵触するということになれば非常に困りますので、お手伝い程度はやりますけれ

ども、そういうふうきちんとした支出を組ということにはなりえないということ。

雪譜まつりは、額は小さいですけれども一応市としての負担金ですか、はちゃんと出しております。六日町まつり、塩沢まつりいろいろあるわけですが、非常に塩沢まつりの方は塩沢町時代からだと思うのですけれども、いわゆる宗教的な部分が 地元の伝統部分ということもありましようけれど 非常に色濃いわけでありまして、六日町はまたそっちのお祭りといわゆる六日町まつりというのは、一体的にやっていますけれどもきちんと分けてやっているというようなことで。

今、課長触れましたように、それがずっといいかということとそういうことではありませんけれども、そんな状況でありますので、皆さん方からそれぞれの地域でわからないことがあったと思うのでご理解いただきたいと思っております。

中沢一博君 161ページの、平成19年度の異常少雪対策資金の件でお聞きさせていただきたいと思います。ご承知のとおりこういう状況になっておりますけれども、4月末まで伸ばしていただいたということで本当にありがたいと思っておりますけれども、現実この趣旨の内容と、現実現場がどのようになっているか把握されているかどうかということでございます。

ようするにどういうことかということ、おわかりのとおり国会でも言われておりましたけれども、雨の日に傘を貸さないで晴れたら傘を貸すと言っていました。安倍総理は雨が降ったら今度は傘を取り上げるという表現をされておりました。

私が聞く限りにおいては、これは、信用保証協会だとか金融機関が決定する部分でありますので、なかなか私どもが云々という部分ではできないかもしれませんが、現実今、いろいろ聞いておりますと、書類等を出したときにすぐその現場でつき返されていると。前年度の対比を見たとき減っているとそれでもうだめだと。そうして追い返されているという話も聞きました。

本来の趣旨とちょっと違っているのではないかといふような状況はあります。やはり、緩和していただいた中で、本当に救いの手を差し述べていただいた中で、とにかくこの地域でまた頑張りたい。そういう人に本来はそういうべきものであるのではないかと私は思っておりますけれども、執行部としてどのように把握されているかお聞きさせていただきたいと思えます。

商工観光課長 個々の細かいのは把握はしてございませんが、当然私どもがそれを考えるときにそういうことが過去にあったというのが当然ありましたので、今回債務負担行為を組ませていただいて心配をしないように、来ていただいた方には話を聞いていただきたいというのが、金融機関の会議のときに市の方からお願いをした案件でございます。

ただ、個々の申し込みをされた方と金融機関とのやり取りを聞いているわけではございませんが、当然金融機関がとてこれとは、今、多分したとしてももたないなという判断をされたときには、そういうのも出るかもしれませんが。私どもはそれを一番懸念をして今、今まで債務負担行為を組んだというのは地震のときの、災害のときしかこういうのを組んだこ

とがないのですが、あえて今回はこれについて組んだということだけをご承知いただきたいと思ひます。

阿部久夫君 ページでいひますと165ページですが、観光振興一般ということでお聞きしたいのですが、今の冬のシーズン、本当に異常少雪で私もスキー場に関係しているが、非常にお客様が来ない。塩沢のときからもそうですが、やはり何としてもグリーンシーズンにお客様を誘致して、なおかつまたホワイトシーズンにセットしていかなければ、これからの観光客はなかなか伸びてこないのだろうというふうに思ひています。そうした中で、この南魚沼市は非常に越後三山等、また巻機100名山等に恵まれて、グリーンシーズンに向けてお客さんを呼ぶには最高の自然環境に恵まれている地域だと私は思ひています。

そうしたとき、私は塩沢のときも質問したのですが、水上との交流をずっと深めていたけれども、最近塩沢町もなくなって途中から止めたのですが、道の駅ということで水上の方との交流を非常に深く推し進めてきたことがあります。今の清水峠から向うの谷川岳の方へ行く道ですが、これに何とか力を入れて夏のシーズンに少しでも観光客の誘致を図るべきだというふうに言ってきたのですが。

やはりこうした自然に恵まれた環境の中で、私はぜひ市長からも何とか視野を広げていただいて、水上とも交流を深めていただきまして、積極的にグリーンシーズンのお客様について誘致していただきたいと、そういうふうなお願いであります。ですから、これから市長にそこでなんとかいろいろな形で積極的に群馬の水上の方との 今、水上も合併して変わっていると思ひますけれども そういったところにも積極的に話し掛けていく必要があると思ひますが、そういったことについて市長からお聞きいたします。

もう1点でございますが、外国人のお客様でございます。私も湯沢の方へ行っていますと、土曜日曜になるとそれなりの外国からのお客様がいろいろなところへ来ていますけれども、やはり湯沢では外国人に向けて積極的にやっている企業もあります。そこにいっては、南魚沼市は少しこういった外国人の誘致に欠けているのではないかなという思ひがするのです。外国人のお客様のそういった統計があるのかないのか。また、もしないようだったら今後どのように取り組むのか。私としては是非これからも外国のお客様も積極的に受け入れるというような対策をしていただきたいと思ひますが、その2点お願いいたします。

市長 群馬県の水上町との件でありますけれども、塩沢は清水峠、私ども旧六日町は十字峠の奥からお互い道路をつなげ合せて行き来ができるようにしたいということで、相当長い間運動してきたわけですがけれども、やはり自然といひますかその部分が、これだけ自然が素晴らしいわけですがけれどもある意味ではそれがネックになりまして、もうほとんど道路開削はできないということであります。保護的な部分もあります。

ですので、そういう面での交流といひますか、観光客がお互い行ったり来たりという部分については、これは今、唱えても実現不可能だと思ひますので、これは特にそういう方向をもう進めるつもりはございません。ただ、どういうかたちでお互いが連携できるかと、これは水上町ばかりではありませぬけれども、この間お話ししました只見町とかそういう部分とは

やっっていかなければなりません、非常に水上という部分を限りますとそういう面での交流といえますかお互いが非常に難しいのだなという気はしております。ですので、特に水上町さんとどうだこうだということは今まで一切考えておりませんでした。そんな状況であります。

外国人観光客につきましては先ほど課長が触れましたように、確かに取り組み的にはこの南魚沼市は湯沢町さん等に比べれば遅れておりましたけれども、これはやはり進めていかなければならないと。そういう面では国際大学との連携とかそういうことを含めながら、外国人観光客の受け入れは進めていくというつもりであります。ただ、私達がしゃかりきになっても、受け入れるホテルも含めたそういう皆さん方が本当にその気になってもらわないと困りますので、そういう面から構築を始めていこうということで、取り組みは一生懸命やらせていただきます。

若井達男君 課長の方に1点伺います。コシヒカリ紙です。この予算には出てきてはいないのですが、鳴り物入りで取り組んだ。市で予算化し、また、県の方からも事業認定というようなことで補助金が出ております。実際のところこれは、今、こういった製作販売、そういったところはどのような状況になっていますか。それをひとつお聞かせください。

商工観光課長 決していい状況ではございませんが、去年は在庫含めて約600万円ぐらいの物がございまして、一応400万円程回収をさせていただきました。これは何かしなければ損がでるといようなかたちに作ってございませぬので、赤字にはならないようにしてありますのでそんな状況でございます。

それで、今までのコシヒカリ紙だけではやはりなかなか展開が難しいということで、今年予算化をさせていただきますして、和紙の郷ということで、今度は手漉きの和紙をしゃくなげ公社の方で体験ができると。お金も極力掛けないことにしようということで今ある施設を改造しまして一応作りました。今年の連休頃から使えそうなのかなというあれがございます。それらと一緒にした中でまた展開を考えていきたいと思っております。とりあえず今のところ、飾一さんが大口取引で引き取っておいていただいているという状況でございます。

若井達男君 そういう取り組みで、前からもその話、和紙のすくいは出ておりました。これは担当課または観光協会で、市のエコはがき、そういった方向にこの和紙の利用というものは話は出ていないわけですか。多分今、市とすると今もこの議場でも観光行政に対して皆さんが前向きにそれなりには考えているわけですが、どうもエコはがきというものは見えていない。

これもただ作れということではなくて、今、観光名刺があります。観光名刺は多分金がかかっていないと思うのです。そういうかたちで業者の方へでも、「あなた方の宣伝をしますよ」と「売ってやりますよ」売上はもちろん市で使わせていただく。これなどは、外へ出て見て回ると一番そういうのが事実なのが、高速道のパーキングエリア、サービスエリアそういったところへ入ると、これはどこどこの、JRの宣伝までエコはがきで出ているのです。そのときには、そこの観光地の山並みが入る、ないし景観風景画入っているわけです。

今、観光名刺があれだけあるわけです。材料があるわけですのでそういったところを合わせてこの和紙、これは確かにだいが柔らかさが出ると思うのです。そういったところというのは、話は出ていないですか。それをひとつ聞かせてください。

商工観光課長 特別、エコはがきという名前では出ておりませんが、先ほど言いましたいろいろなことを考えなければいけないということで、とりあえずは例の花の入ったレターセットを作ったり、というのはやっておるのですが。さっき言いました観光名刺に合わせて、やはりお年玉年賀状でしょうか、ああいうものも郵便局さんとやっておりますので、そういうものを含めているいろいろの検討をさせていただきたいと思います。

中沢俊一君 1点だけお願いします。163ページに入りますが、農村工業等導入事業の中であります。確か昨日のテレビだと思いましたが、魚沼市が水の郷の30町歩、これを半分造成するという話がありました。当然、県の支援優遇策をあてこんだと思いますけれども、この優遇策の中身の概略であるとか、それが周辺の方へある程度適応が効くものかどうか聞かせてください。

商工観光課 今、ちょっと直接水の郷の分の資料を持ち合わせしてございませんでしたので、細かい部分はわからないのですが、今までも大和の青木さんとか高野分室長が向う様との会議に出ておったわけでございます。あそこの部分に一部南魚沼市の土地が団地みたいなかたちで残っておるのです。そこがとりあえず魚沼市の方が確定をすれば、いずれは拡張ということでこの分もこっちにくるといような話は聞いております。

ただ、県の優遇策そのものが、川を越えたこちら側の方に来るかといわれるとそれは別個の話になるのかなと。ということは、うちの方で新しい設定をしてやらないと無理かなという部分がございますので、何ともいえない部分かなと思いますが。直接県の水の郷工業団地にある支援が、そっくりこっちの市の方のこっちの方に川を渡ったりしてくるかという話の部分ですが。

中沢俊一君 向うは用地がある。こっちは拡張したいという企業の要望があっても用地がない。また、これから将来、いろいろな人脈を通じて南魚沼市の方がそういう意向のある企業を見つけたとしても、用地の方がないことにはなかなか進まないということで、こういう面でお互いの市で連携をしていくというそういうような方法というのは考えてみたことありますか。

商工観光課 当然、向う様というか魚沼市さんとはいつも話をしておりますし、細かいところもやっております。今は17号バイパスに隣接してという格好でございますので、上流側の方にも今度は南魚沼市の農地がございますので、そういう意味では可能性としてはあるのかなとこういう考えを持っております。

中沢俊一君 というのは、こんな話があったのです。矢祭町というのは7,000人足らずの小さい町ですが、そこに2,000人とも3,000人ともいわれる企業が進出を決めていまして、用地整備もなっております。当然、小さい町からは雇用が、質の面もありますし数の面もありますし、調達できないわけでした、当然、周辺からたくさん雇用が調達されるわ

けです。そんなことも含めまして、こういうことをやはり連携を密にして雇用に面をしっかりと確保できるようにしていただきたいと思います。

商工観光課長 当然、魚沼市も雇用、魚沼市だけではとうてい今計画されているのが1,000名くらいという言い方をされていまして、当初の計画では、当然向うでは確保できないと。南魚沼市の方からもご協力いただきたいと、こういう申し入れを受けております。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

意義なしと認めます。よって、第7款 商工費に対する質疑を終わります。

議 長 第8款 土木費の説明を求めます。

建設課長 (説明を行う。)

都市計画課長 (説明を行う。)

議 長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時20分といたします。

(午前11時00分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時20分)

議 長 第8款 土木費に対する質疑を行います。

寺口友彦君 前段から指名していただきありがとうございます。

まずは、181～182のスノートピア流雪溝事業の計画であります。これにつきましてですが、一般質問でも行いましたが、今年工事に入る地区に対する説明というのでありませんで、社厚の委員会の中でも資料としていただきました。計画の中でゾーンということで設定をしてありますが、特に駅西地区、第1ゾーンを含めてであります。その辺の地区についての計画の現状とこれからの見通しというところでの説明をする考えはないかということでありましたので、その辺についてのお考えをもう一度お聞かせ願いたい。

もう1点は、193ページの木造家屋の耐震診断であります。先ほど都市計画課長の方で説明の中にありましたが、計画は策定はするが補助金については当面は市の方は支出は考えていない、という考えでありました。

昨年は市職員の方の勉強会でありましたように、防災といいますか地震に対する初期の防災対応につきましても、やはり倒壊家屋で亡くなられる方が非常に多いというデータも出ております。そうした場合、市内には非常に危ないといわれます、私の家も含めてであります。木造の家屋が多いということであれば、これはやはり計画がきちんと出た段階でもありましようが、市はこういうかたちでもって補助をしていくので診断をしていただいて、市民の皆様方の自助努力で地震に強い家を作っていただきたいと。そういう方向でいくべきではないかと思いますが、その辺についていかがですか。

都市計画課長 まず、最初のスノートピアの件でございます。これにつきましては、当初の計画策定時点が第1から第6ゾーンに分けた計画でございました。これにつきましては



第1、第2ゾーンが主に駅西地域、3、4、5、6というのが駅東地域とそういうゾーンの分け方をさせていただきます。

それで、現在では駅東ゾーンのみを通水でございます。これにつきましては、さらに駅東地区につきましては第1から第5ゾーンまで区分けをさせていただきます。全体のゾーン分けと今現在の実際を通水を行っているゾーン分けとは違ってきます。さらに、現在の通水時間につきましては2時間から4時間、路線によって時間のばらつきはございます。そういうことで、これは管理組合の方たちと通水時間については了解を得ながら見直すときには見直しをしているということで、原則的には、偶数日、奇数日に分けて時間を変えて全域といいますか、整備済みのところを通水をさせていただきます。

さらに、今後、駅西ゾーンにつきましては、鋭意送水管の布設整備工事を推し進めておる段階でございます。今のペースでいきますと平成20年には送水管の布設が完了して一部側溝の整備が完了したゾーン、地区につきましては通水が可能かなと、そういうところがございます。説明の中でも話しましたように、19年度に中継圧送ポンプ場の建築建設にも入っていきたくてそういうことでございます。

したがって、今の駅東地区、駅西地区が整備になった暁に、今の通水時間を維持することは不可能です。はっきり言わせて、これはできません。したがって、どういうふうに時間の設定をしていくのか。これにつきまして、今のところ駅東地区の方、駅西地区の方につきましても具体的な話し合いには入っていませんので、平成19年度あたりからやはり全地域が整備された暁には、こういうふうに市は考えているとそのような話をしなければならぬと思います。関係者の方の了解がなければ、なかなか流雪溝の全体計画といえますか全体の有効に利用していくというのができませんので、平成19年度あたりからはやはり地元説明会に入る必要があるだろうと、そういう考え方でございます。

ただ、駅西地区につきましては、高校通りの整備がほぼ、これは県道ですので完了に近いので、そここのところにつきましていろいろな水の水利権の、水利の使い方をしてございますので、昨年度、関係の区長さん役員さんを集めまして概略の説明は申し上げましたけれども、全ゾーンを対象の説明会をやはりしなければならぬ時期にきているなど、そういう認識でございます。

2点目の、木造住宅の耐震診断の件ですけれども、これは議員の質問の内容からいいますと、このところではなくて耐震改修促進計画策定業務委託料の400万円、このところの質問だったなかと私はそういうふうに受け止めましたけれども。これにつきまして、内容説明で申し上げましたように、平成18年度では、県はこの計画の策定は義務付けられておりました。市町村につきましては努力目標と、こういう話をさせてもらいました。

したがって、努力目標であるにしても市とすれば、今、平成19年度にこの業務を執行していきたいと話をしましたけれども、これにつきまして56年以前の耐震性が不十分な木造住宅につきましては、現在我々が統計資料からは市内に約5,700棟くらいの住宅が存在するだろうと、そういうふうに認識をしております。

おおむね5カ年で耐震診断の目標を5,700棟の7パーセント、約400棟の実施を目標としてございます。さらに25パーセント、400棟の25パーセント、したがって100棟について耐震改修の工事を実施して促進をすることとしたい。このような目標の設定を現在考えていますけれども、これにつきましては、国はこの診断をするだけではなくて、更に改修工事まで当然国とすれば、導入をねらった事業でございます。

そういうことでありますので、今後、これにつきましては補助金が、耐震改修工事につきましても補助金が出る事業ですが、ただ、市の財政事情、財政状況等を勘案しながら取り組む必要があると思いますので、現在のところそこまで踏み込んだ考え方は持っていないということでございます。

関 昭夫君 1点だけお願いしたいと思います。175ページ、除雪機械整備事業費。この案件がどうかという意味ではありませんが、市の方の基本的考え方として、除雪事業者が自分で用意する機械の方向で走るのか、そうでなくて市が機械を用意して除雪を委託していく方向に行きたいのか。

今年の異常少雪みたいなときを考えると除雪業者は非常に大変だったのかなという気はしていますが、今年だけの話であったもらえれば差し支えがないわけですが、基本的にどういう方向で考えているのか。特に大和地域には元々がそういうかたちだったのかしりませんが、市の所有の機械が相当あるのではないかなというふうに思っています。六日町、塩沢地域は逆に業者持ちの機械が動いているのが多いのかなという気がしています。多分、それが除雪費の比較のところでは数字に大きく表れたりいろいろしているのだと思うのですが、基本的には今後どういうふうにしていきたいのか、どういうふうで考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

建設課長 除雪機の機械の台数ということでございますが、今回、大和地域の更新2台というのは、たまたまロータリーが老朽化したということで大和地域2台を更新するということでございます。

それから、市が機械を用意するのか、それとも業者が用意するのかということでございますが、長い経過があって今のようなかたちになってきて、特に不都合はなくて除雪ができていくということだと思います。

ただ、今年については新しく機械を購入された方等については負担が多かったのかなと思っていますけれども、現状で特に大きな不都合なことはなかったと思います。当面は市もある程度用意しますが、業者の皆さんもある程度用意をしていただいて除雪をするということで進めていきたいと思っています。

腰越 晃君 2点質問させていただきます。175ページ、交通安全交付金事業費1,200万円ということですが、具体的な事業の内容についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、都市計画関係の方ですが、181ページ、石打の市道改良工事費、地方特定道路整備事業4,900万円が載っておりますが、土地購入費で3,400万円という内容です。これは塩沢町時代に私申し上げたのですが、当然事業に入る前には用地関係について、

問題はクリアしているのだろうという理解をしていたわけですが、平成19年までこの事業がかかっているということ自体おかしいのではないかなと思うところでもあります。この事業について、用地買収の動向がどうなのか、それからいつ完了するのか、そのところをお聞かせください。

建設課長 最初の質問の交通安全対策事業費の内訳ということでございますけれども、今、予定しているのはカーブミラーの設置・修繕約10基、ガードレールの設置50メートル、区画線の延長が約3キロですかを予定をしているということで、交通安全施設に限定したものをこの中で実施をするという内容でございます。

都市計画課長 街路丸山通り線のことだと思いますけれども、これにつきましては平成17年度まで施工されてきましたけれども、平成18年度につきましては休止をしました。1年間の休止をしまして平成19年に再開をするとういう事業であります。用地買収等につきましてはの今までの経過につきましては、私の方でよく詳細に把握していないわけですが、ただ言えるのは、片押し、国道の方から来ていますのでその方が片押しでいきたいとそういうこととあります。さらに、今の予定だと平成22年に完了をしたいと。そういうスケジュールであります。

腰越 晃君 わかりました。交通安全交付金、関連質問になってしまいますけれども、昨年の豪雪で相当傷んでいる部分が、防護柵等ですがこれはあるかと思うのですが、その今年の取組み。各地区からいろいろな修理必要な箇所等が上がっていると思うのですが、今年完了するのかどうかという点ですねお伺いいたします。

もう1点、丸山の方の道ですがけれども、平成22年というのは当初の計画から何年遅れるのか。それとあともうひとつは、こういう事業については用地問題が出ないように、今後の事業については当初の予定を大きくオーバーするようなことがないようにしていただきたいというふうに考えるところです。今後についてのお考えもお聞かせをください。

建設課長 交通安全施設の傷んだものを早く直せということだと思いますけれども、昨年の豪雪でだいぶ傷んだところがありました。傷みの激しいところは災害査定をとりまして、災害査定をとった箇所についてはすべて終わっているはずですが、ただ、傷み具合、具合が少しなんとか対応ができるというようなものについては、一部まだ終わっていないものがあるかもわかりませんが、そういうものについては特に安全上大きな支障はおそらくないという現場の判断でやっているのではないかなと思います。以上です。

都市計画課長 丸山通り線につきましては、平成20年に完了をしたいというところでありましたけれども、平成22年ということで2年延びたとそのように認識をしていますけれども、もし違ったらのちほど訂正をさせていただきたいと思えます。

宮田俊之君 2点お伺いさせていただきます。どうしてもこういった財政難で、どれがどれだけ急ぎの事業なのかという観点でお尋ねいたします。189ページ大原運動公園の整備ということで、先ほどの説明ですとテニスコートの改修ということになっておりました。全体をずっと見ておりますと国体を呼ぶのにはずいぶんお金がかかるのだなというふうに思

っておりましたところ、またこうして改修費が上がってきていると。実際は大会が開催されるまでの間に合えばいいのではないかとということで、その辺、スケジュール的に19年度にやる必要があったのかどうかについてお尋ねします。

もう1点、額が大きいですけれども177ページ、大和インターチェンジ整備事業費についてお伺いいたします。当然合併前から悲願の事業だったということで十分わかるのですが、こちらの事業、今伺いましたら下り線のみだということで来年度も同じぐらいお金が必要になってくるということかと思うのです。

この事業、ずっと取り込まれたときには、基幹病院の誘致に関する必須条件だったのかどうかについてお伺いしたいのと、もし開院までに間に合えばいいということであれば、いくら先に伸びてもいたしかたないのではないかと。ただ、今まで恒久設置をお願いしているのに、19年何もしなかったというのでは当然信義に反するといえますか、おかしいということでは入れなくてはいけない事業なのかもしれないのですが、その点についてお伺いしたい。

当然額も大きいわけですし十二分に予算措置等をされたなかだと思っておりますが、19年度にやると非常に有利なことがあるとか、そういういった裏付けと、市の財政からいくら持ち出しをしてこの事業を行わなくてはいけないのか。この辺について財政課長の方からでも説明をいただければありがたいと思うのですが。以上2点お願いいたします。

市長 大原の運動公園。これは当然ですけれども国体関連で、国体は21年ですけれども20年にはインターハイ、そういう部分がありましてどうしても19年度中に整備をしなければならないということでもあります。ですから、1年待ってればインターハイはできないと。インターハイができなければ国体は、できなくはないかもしれませんが非常に大きなダメージを受けるということでもあります。

インターの件につきましては、基幹病院の必須条件ということではございません。ただ、当然ですけれどもそれと絡むということでありまして、あるとないとでは大きな違い。インターが恒久設置といいますが、いわゆるあそこにインターチェンジがないということに過程した場合、基幹病院をあそこに誘致できたかどうかということは非常に厳しかったのだらうと私は思っております。

これは、社会実験が始まって、社会実験的な経過を経て恒久設置になるということが決まった後に、すぐ警察、道路管理者、それら当然ですけれども高速道路の管理会社、国交省全部含めて協議をして、そしてああいうかたちできて、それでは19、20でやりましょうと、こういうことでずっと話し合いを進めてきておりますので。例えば1年向うへ送ったからどうだと言われますと、それは、どうだこうだということではないかもわかりませんが、これは19、20でやらなければ非常に不利になるということだというふうに理解しております。

当然ですが、20年度でやりますともうその頃は基幹病院の問題も、他の基幹病院に絡んだいろいろお話がありますように健康関連部門だとか、あるいは学園構想だとか、こういう部分も含めますので、これは相当財政難であっても19、20でやらなければ効果的には非

常に薄れるというふうに私は理解いたしまして、ありとあらゆる事業を導入して19、20でやろうと。財政的な内訳については、それはあと建設課長に答弁させます。

建設課長　今の事業内訳ということでございますけれども、これは交付金事業で実施を予定しておりますので、通常の10分の5.5が補助率だったと思います。あと、単費の内訳につきましては、すいませんが財政課長さんの方からお願いできればと思います。

財政課長　市の方の、持ち出しの部分になりますが、これはその部分の95パーセントは合併特例債をあてて、もう5パーセントは県の特別の貸付金ということです。とりあえずは市の持ち出しはそうないのですが、たまたまその他に土地開発公社でこの土地を保有していますので、そういう部分では塩漬けの土地が改良されるというようなメリットの点もあるということです。

宮田俊之君　わかりました。インターチェンジの方の話ですけれども、市長は所信表明で、基幹病院およびこのインターチェンジで地域の活性化を図るのだという文言がございます。私は調べた中で群馬の方で昭和インターでしょうか、これも民間からの恒久設置ということで求められた所として、規模等比較するのは別にしなくてもいいと思うのですけれども、ずいぶん土地の購入費等からみますと広い土地を求めるのかなというふうに思うのですけれども。市長、この基幹病院のことはいいですけれども、インターチェンジを使ってどのような地域の活性化を図るというビジョンのもと、この下り線について進められるのかその辺のことを1点お伺いします。

市長　下り線ばかりではありません。上下が入らないと相対的な部分は発揮できないわけではありますが。基幹病院は別といいましても、基幹病院がどうしても絡むわけがあります。基幹病院に絡んで先ほども触れましたように今県でも構想を出していただいておりますが、健康ビジネス連邦構想。そして、大学の誘致構想、学園都市構想ですね、これら。

もうひとつは三用工業団地というのがあそこがございますけれども、あそこに立地をしております皆さん方が、当然ですけれどもここに大型車も入れる取り付けになりますと、それだけでも経済的な効果は相当だろうと。そして、三用の工業団地は大体埋まっているそうではありますが、そういう部分。

そして、今、きのこあるいはスイカ、米も含めて、これの出荷部分に対しても相当の効果を発揮すると。ですから、経済的にいくらだということにははじいておりませんが、あの地域が相当経済的に活性化していくと。そして、利便性が高まるということについては疑いのない余地でありますので、そういうことを描きながらこれに踏み切ったわけがあります。

中沢俊一君　議員諸兄にもう1回確認をしたいのですけれども、議長の指名を受けたい場合は、議員必携にもありますとおり、「議長何々番」というふうに申し入れてからお願いいたします。

そこで、市長がいいと思うのですが、職員配備について聞きたいと思っています。今度の人事異動で、この部門から1級建築士の資格を持った職員が移動していくわけですが、これから新築、改築あるいはまたメンテナンスがかなり目白押しになってくるわけです。その中

で、そのメンテナンスの例えば見立て、工法そういうのをチェックする場合に、やはり有資格者があった方がいいという話は、合併前からよく議会でも言われてきました。これについて、この部分についての有資格者の職員の増強の予定があるのかどうか聞かせてください。

市長 今現在、市に1級建築士の資格を持った職員が確か2名だと思えます。ご承知のように、今、おっしゃっていただいたようにその該当者の1人が都市計画課におったわけではありますが、これは都市計画部門よりまだ喫緊の課題といたしまして、学校の耐震診断を含めた耐震工事、これがありましてその職員を学校教育課の方に配置をさせていただいた。

やはり職員の要請として、そういう職員は欲しいのです。1級建築士、いわゆる資格を持っている職員はですね。そういう面では利用性に努めてかなければなりません、当面は学校建築関係の方が優先をいたしますので、そういうかたちにまわさせていただきました。決して都市計画の方が1級建築士がいなくていいという考え方ではございませんが、当面はそういうかたちでしのがせていただきたい。職員にも極力そういう資格取得については督励をしていきたいと思っております。

岩野 松君 181ページの南魚沼誘いの道創造事業というのだそうですけれども、これについての塩沢が40万円、大和が40万円というのはわかったのですが、どういう計画の道ですか。道路なのでしょうけれども、ただ名前がこういうだけであるのか、それとも目的的になにかあるのか。知らないのでお聞かせください。

それから、その上段にあります上越・魚沼道路十日町六日町間の八箇峠道路トンネルのことです。この前の秋にあったときに、その道路の建設を受けたのが滋賀県の方の業者だとかとお聞きしました。これは、国が受ける仕事ですので私達がどうこう言えないのですけれども。私は詳しくないですが、俗にこういう大きい工事は、孫受けだとかひこ受けだとかという声まで聞こえてきますが、実際にこの工事を請け負われて、それを実際に仕事をするというのは、本当に滋賀県の方が来られることはないのだろうと思うのですけれども、そこら辺の実態がもしわかったらお聞かせいただければと思います。

それと、もう1つは183ページのスノートピア工事の中継ポンプ場というのはどこの場所の建設になるのかお聞かせください。以上です。

都市計画課長 1点目の、南魚沼誘いの道創造事業の推進協議会負担金80万円の話であります。これにつきましては、それぞれの地域が連携をしまして、来訪者との交流による観光振興策を検討実施することによって、交流と観光による地域づくりを目的とする事業であります。

既存の活動を行っているグループの連携、および一体となった地域づくり会の立ち上げと、こういうことであります。地域づくり会によりまして、その地域の資産の発掘のための調査、その選別、誘い方の勉強会の実施と、こういうことが活動の内容となっています。これに対しまして、道路管理者としまして道を通じた地域支援の在り方を検討するためのケーススタディーと、こういう新しい取り組みの事業でありまして、18年度に塩沢地区、19年度に

塩沢地区と大和地区と、そういう2箇所を今、予定をしてございます。

あくまでもケーススタディーと。これがうまくいけば他の地区にもどんどん どんどん といいますか、予算の関係もありますけど これを広げていきたいと、そういうことでありますし、ここでうまくいけば他の地域についても波及をしていくだろうと。そういうことでまず市、南魚沼市の中でこれをうまく仕上げたい、そういう、県の地域整備部と市の都市計画課と地元と、そういう三者の協議会を立ち上げまして事業を取り組んでいると、そういう中身でございます。

次の、八箇峠の業者の件ですけれども、これは確かに滋賀県の業者が元請けで入ってきています。それについて地元の方が下請け、協力といいますかそういうかたちで入ってきていますが、その元請けの滋賀県の業者は全部丸投げということではございません。自分達でやはり現場に直接入ってきていますし、自分達で元請けの責任を果たしている、ということでもあります。

業者の選定につきましては、我々がどうこうする何者でもございません。これは国土交通省の発注ですので、この辺の業者選定は市があればこれ言う立場ではございませんけれども、ただ、八箇峠につきましては県外の業者でありますけれども直接責任を持って施工、現地に入っているとそういうことが言えると思っています。

あと中継ポンプ場につきましては、これは、具体的な場所は議員に後程お示ししてもよろしいのですけれども、駅裏線・・・(「わかりました。いいです」の声あり)以上です。

笹木信治君 2点ほどお願いします。土木費、40億円ということですが、約2億円くらい 1億9,800万円くらいですか2億円くらい 増えているわけです。予算を編成するといふときに私どもはいつも言いますが、とにかく財政健全化、実質公債費比率の適正化というようなことが頭にあって、当然それは勘案しながらされることだと思いますが、投資的経費の抑制というようなことを考えると、やはり土木費についての配慮がなければならぬと思うわけです。もちろん、教育や福祉関係でも投資的な経費はあるわけで、それが教育環境の整備やなにかに結びつくことは当然であります。

しかし、今回、2億円の増額をしているということは、ひとつには維持管理費が主ですが、例えば大和のインターというような急に入ってくる事業もあるということもあるのでしょうか。先ほどから議論があった大和インターなどの緊急度、経済効果を市長は言っておられますが、今でも乗用車は通れるということですよ。しかし、荷物を運び入れする大型トラック等この出入りということを考えれば、緊急に造らなければならないということでもあります。大和地域でそれほど大型の車が年間出入りするのかどうかというのはわかりませんが、私はこの緊急度というときにはちょっと疑問があるのです。完成までに大体総額どのくらいの経費がかかるというふうに見込んでおられるのか。そこをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、予算編成にあたって、私どもは民生費での抑制ということはいろいろな意味で、市民の直接生活にかかわることですからそこはなかなかできないと。どうしても土木費での

抑制というようなことを考えざるを得ないと思うのですが、ここが伸びているということ。しかも、今年、来年にかけての実質公債費比率も膨らんでいるのです。今年は23.8パーセント、来年は23.6パーセント。2009年度には23.5パーセントぐらいの見込みでやっているわけです。このところを膨らませてまでやるということの。当然この後、庁舎の問題もあります。斎場という問題もあります。消防庁舎という問題もありますが、これらのことをさておいてまでやらなければならなかったということの緊急度は、いまいまいちわからないのですが、ご説明を願いたいと思います。

それから、土木費の予算の編成の仕方についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

市長 土木費が2億円ちょっと伸びている、これはもうインターであります。簡単に申し上げまして。伸びているということですが、これは当然ですが、私達は土木費の伸びがどうだこうだと言う前に、一般財源をどのくらい節約できるかと、ここにかかるわけでありまして、ですから一般財源でやらなければならない市道改良も含めて、これは相当抑制をしております。そして補助金対象事業とかそういうものは、そうい中できちんとそれを活用しながらやっていくということでありまして。

ですから、単純に伸びたから財政健全化計画にどうもそぐわないということにはならないわけでありまして。先ほど、このインターにつきましても触れましたように、交付金事業あるいはそれに対する合併特例債の活用とか、県の部分とか、そういうことを本当にありとあらゆるものを組み合わせてやっているということでありまして。

そこで、インターの緊急度ということでありまして、これは、さっき宮田議員のところでも触れましたが、今、ここで19、20年で例えばやらないとしてどういう影響がでるか。これはもう基幹病院問題は一応片がついてはいますけれど、それに関連する部分というのは非常に大きいわけでありまして、そこに該当している市が夕張のようになればこれは別でありまして、そういうことがない中できちんと整備が遅れますよということになったときに、ではそれぞれ今、構想が出ておまして具体的に職員間同士でもワーキングチームを作りながら進めている事業にどういう影響が出るかと。これは大変大きな影響がでると思います。

それから、どのくらい大型車が入り出すか。例えば、きのこを積もうがスイカを積もうが、これは今、乗用車ではとてもやりきれないわけです。それに2トン車であろうが5トン車であろうが、そういう部分があそこから入り出せるということになりますと、地域の経済に与える影響というのはものすごく大きいです。きのこは、今はもう7億円、もう1～2年後は10億円の生産量を目指そうということでありまして。これに波及する部分というのはさうとう大きい。スイカも今は大体3億円から4億円ぐらいでしょうか。これが、大きく伸びるということはどうかわかりませんが、しかし、あれだけ有名な八色すいかという部分であります。三用工業団地の皆さん方の利便性。農業生産では米もあります。あそこへ農協の倉庫も入るわけですし、本体もあるわけですから。そういう面を数えれば、今ここで投資をしておかなければ後々禍根を残すということに私はなると思いまして、そういうふうな踏



み切りました。インターは、合わせますと大体今年、来年で5億円という予定であります。以上であります。

笹木信治君 わかりました。土木費では、生活環境の整備、インフラ整備というのは当然ありますし、それは重要なことだと思いますが、今回も新規の工事を何箇所か取り上げておりますよね。それを別に悪いといっているわけではないです。これはやはり財政事情とのにらみ合わせで私はやるべきだと思うのですが。例えば、今、南魚沼市の道路整備状況が県内でどんな位置にあるかといいますと、合併後の新市においては道路の整備率では72.2パーセントです。これは、県下でもいわゆる合併市では4番目ですから悪い方ではないのです。道路整備は進んでいるのです。舗装率でいっても75.2パーセント。これは、県下の合併都市でいうと8番目ですからこれも悪い数字ではない。

私はそういう意味では今、南魚沼市でインフラ整備が遅れていると、生活関連道路の整備が遅れているという状況ではないと思うのです。もちろん、だからといって新規の事業を取り組むなというわけではないのですが、やはりこうした財政状況も市民の皆さんに公開しながら、市民の皆さんと協議をしながら、優先度を厳しくしながら取り組んでいくべきです。

私はインターの重要性が市長とだいぶ考えが違うように思いますけれども、ここで、実質公債費比率をここまで膨らましてやるということの意味がよくわからないのですけれども。そういうお考えであるということですが、今後5億円が予定されているということになりますと今後の庁舎の整備、それから斎場や消防庁舎の整備というようなこと、それから学校校舎の震災の改修工事だとか、どうしてもやらなければという事業あるわけですが。

そうしたことの兼ね合いの中で、財政計画との兼ね合いで、例えば福祉、医療の方へしわ寄せが、あるいは水道料とかという方へしわ寄せがなければいいと思いますけれども、そういう点で市長の方で全くそういうお考えはないか、というあたりをひとつお聞きしておきたいと思います。

と言いますのは、市長はかねがね福祉バスのワンコイン方式であるとか、義務教育は必ずしも無料であるべきではないとかというようなことをちょこちょこ言われますけれども、そういうのがひっかかっておりますのであえてお聞きするわけですが、そこをひとつお願いします。

市長 新規分も当然ですけれどもありますがこれは、今まで担当課から上がってきた部分からも、ちょっと触れましたけれども3本か4本、一応私どもの方で査定をして先送りをさせていただいております。そして集中的にやらせていただく。ですから、新規を10本手がけるということではなくて、3本なら3本に抑えてこれが完了したらまた新規でやっていくと、そういうかたちでよく言われます選択と集中という、そういうことに心がけてやっていかなければならないと思っていますし、これからもそうしていきたいと。

この土木費を延ばさんがために、他の部分にその部分をもってしわ寄せをやっていくということはそう考えるつもりはございません。

庁舎、あるいは消防庁舎そして斎場。斎場も庁舎も消防庁舎も、消防庁舎はこれからどう

なるかわかりませんが、一応想定をした中で全部予算を組んでおります。庁舎は先ほど一般質問のところでもちょっと触れましたが、いわゆる増築はしませんし、耐震補強も耐震補強そのものは相当少額で済むということでもありますから、本当に節約されるところはきちんと節約していきます。インターは先ほどから触れているとおりです。考え方が違うということですからあれですけども。これが3年後、5年後に伸びた場合どうなるかということをお考えすると、これは絶対今やっておかなければ全く将来に禍根を残すと、そういう私の思いでありまして、これはご理解をいただきたいと思っております。

福祉、水道、これは本当に生活に密着した部分にそのしわ寄せをやるうという考え方は全く持っておりません。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

第8款、土木費に対する質疑を終わります。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時20分といたします。

(午前12時02分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後1時20分)

議長 なお、ここで市長からの発言を求められておりますのでこれを許します。

市長 9款に入ります前に、8款の土木費の質疑の際に宮田議員にお答えした答弁内容がちょっと間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。国体関連のことでありまして、私が来年度、2008年度ですか、20年度にインターハイという発言をしておりましたけれども、これはインターハイではありませんでしてリハーサル大会ということでご訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 第9款、消防費に対する説明を求めます。

消防長 (説明を行う。)

総務課長 (説明を行う。)

議長 消防費に対する質疑を行います。

関 昭夫君 1点だけお願いいたします。203ページの消防団運営費の関係です。市長が一般質問の答弁で話をされましたが、退職金とか公務災害の分について、定員で負担をしているということです。以前、私も広域連合の議員だったときにこれを問題視しまして、その頃は定員と実人員に非常に差があったので、いろいろなことを言って今の現行みたいになっているのですけれども、そのときも制度上おかしいのではないかと。一般的に考えても実際にいない人の分まで払っているような体制は絶対におかしいと。その辺の改善もきちんと話をしてくださいということできたのですが、まだ未だにそれがなっていないということです。

ホームページを見ましたら、市長は組合の議会議員で出ていらっしゃるわけですので、やはり一般の方が見ても話を聞いても、不思議に思わないような制度改善をきちんとしていた

だきたいと。いない人、幽霊になっている人にお金を払っている、誰が聞いても市民が聞けば「なんだ」という話になってしまうという気がしています。ましてや運営費を払っているわけですので、いない人の分のお金を払わなければ組織が成り立たないなどという理屈は、おそらくおかしいと感じていますが、きちんとした対応をお願いしたいなと思いますけれども、市長の見解をお願いします。

市長 広域議会の頃、私は全くそういうことに疑問すら感じないでずっときましたから、今年度の予算編成の際にそういう話が出まして、これはもうきちんとしていくべきだと。ですので、結局条例上の定数を落とすということですね、実人員に合わせる。そういうことできちんとした是正を図っていきたい。

ただ、なぜそうになっていたかというのがちょっと私がよくわかりません。消防長、わかったら、では、消防長の方から答弁させます。それはきちんと対応をさせていただきます。

消防長 今の件ですが、確か連合のときそういうご意見がありました。それで私も、事務担当者会議の中でその話を要望した覚えがあります。そのときの回答でございますが、さて「実人員」で、では、どの段階での実人員を捕らえるかというような負担金の割合があって、どうしてもその負担金割合を出すには、定数、定員でやらなければそれはできないのだと。

それででは、その条例定数の割る時期はいつなのだと、基準は、と言いましたら、10月1日現在の条例定数で負担金率を計算させていただく。確かにおっしゃるとおり実人員に合わせれば一番いいのでしょうけれども、なかなかその実人員の人員がその段階ではつかめないのだというような話で現在も来ているところです。

ですので、今ほど市長さんがご答弁されたように、実人員と定数というのはできるだけ近づけた中で、その都度改正していくのが妥当であろうと、こんなふうに考えておるところでございます。

関 昭夫君 制度の運用上どうだかという部分はわからなくはないのですけれども、そういう話を聞いても一般の人は多分わかりません。一般の市民の方が聞いて、不思議に思わないようなかたちにしてもらいたい。定数を実人員と合わせたからという話にすると、余裕がなさすぎて、では「入ってもいいよ」という人が入れないと。定数が決まっていますから。

だから、定数はちゃんと余裕をとっていても大丈夫なようにしておかなくてはならないはずですよ。目指すべき、必要な人員の定数があるわけですから。だけど実人員がそこに追いついていないからと、実人員できちんとそういうものが対応できるような制度にやはり改善していくべきだろうと。そうすれば誰が聞いてもおかしいなどという感じがしないわけですので。これはだから、市町村総合事務組合の議員になっている市長から、きちんとその組合の方の会議なり、何なりでしていただかなければならないというふうに思っていますが。

市長 おっしゃるとおりですので、またきちんとした要望も含めて。ただ、そういうことがすぐ改善できるかどうかわかりませんが、きちんと要望を伝えていきたいと思っております。

牧野 晶君 195ページというか、消防費について、最初、総務費でやろうかなと思ったのですが、南魚沼市職員の特殊勤務手当に関する条例、これをちょっと言わせて。これは去年も言ったのですが、その中の第5条、消防特殊業務手当の3、救急業務のため出動し、困難な救急業務に従事した場合、1回200円。このことが、支払うのが悪いなどと言うつもりがあるのではなくて、ただ、この文面を去年の予算のなか、それから条例改正が3月議会で聞いた中では、総務課長の説明は「困難な」というのは、困難な救急業務にあたったときだという答弁だったのです。その後に消防長に総務委員会の中で聞いたところ、救急車が出て、空で帰ってきたときは200円は支給しないけれども、人を搬送した場合は200円支払うということだったのです。

なんといいますか単純に言えば、勤務手当についてぶつぶつ言っているのではなくて、条例がいい表現ではないのではないかなというふうに私は思うのです。すみませんがこのことを利用して言うわけではないですけども、考え方として。消防費で言うのは適当ではないかもしれないですけども、条例がしっかりと市民に一目でわかるようにという視点も重要ではないのかなと思い、一番ちょっとこれが目について一番説明しやすかったので、ここで言わせていただいたのですが。これに対する考えというものを総務課長の方からちょっと。条例に対する考え方、市民にわかりやすくというのはどういうことを考えておられるのか、ちょっと聞かせていただければと思うのですがお願いします。

総務課長 できれば具体的な作業で全部表記すれば一番わかりやすいというところでしょうが、なかなかいろいろな業務がいっぱいあるわけです。個々の業務を列挙することができませんので、特に困難な業務とか、そういう表現になることはある程度やむを得ないものかなというふうに考えております。

当初、消防等につきましても、出動すれば皆、出動手当的なもので出ておったわけでございますが、連合を解散して市の中で一緒にやっていく中で、特勤手当等につきましても見直しをさせていただき、特に消火作業等がない部分につきましてももう手当は出さないと。救急出動等につきましても、具体的な業務がない部分につきましても出ないということに見直しをさせていただいたところでございます。

あらゆる業務につきましても、いろいろなものがあるものですから、個々具体的になかなか列記しての条例制定はちょっと難しいということをお願いしたいと思います。

牧野 晶君 手当を多くしろ、少なくしろなどという議論をしているのではなくて、個々について言い回しが全部はつきりしにくいというのはわかるのですが、ただ、説明を聞いている中で、搬送1回につき、空の場合はやらないけれども、人を運んだ場合は200円払いますよ、というそれを書けばいいだけではないですかと。今後、そういう市民にわかりやすい視点も条例として考えていくべきではないのか、ということを知りたいので、その点をよろしくお願いたしたいと思います。また、この答弁は予想がつくので答えはいらないので、私の方からお願いとしてよろしくお願います。

遠山 力君 それでは205ページについてお伺いしますが、防災行政無線のことです。

昨年ついでから一生懸命練習して、すぐに使えるようにというお話を伺ったのですが、どのくらい練習したかということ。

もうひとつは大体どなたくらいまでが使える状況か。と言いますのは、特定の人ではなくてどのくらいの範囲の方が使えるかということ。

それからもうひとつは夜間、例えばここが空のとき何かあったとき、防災無線が何分で立ち上げられるかということをお伺いします。

総務課長 防災無線の全体的な訓練等につきましては、防災無線が整備されたとき、いろいろな担当課、それから関係する部署から出ていただきまして使用方法につきましては訓練をいたしました。固定局等を設置することにつきましては、通信練習をかなりしたところでございます。全体的に全庁あげての訓練ということになりますと、防災訓練のときということかなと思います。あとは業務の中でその都度、建設課にしる、水道課にしる、商工観光等につきましては遭難等があれば皆持って出てやっておりますので、日常業務の中でもかなり使われているというふうにご理解いただきたいと思います。

それから立ち上げにつきましては、ずっと立ち上がっておりますので、来ればすぐ使えると、こういう状況でございます。いつの場合でも。

それから各施設のところに皆、固定局、半固定局ですね、作っておりますが、そういうところにつきましては月に1回は必ず通信訓練といいますか、通信をやって確認をしておるところでございます。以上でございます。

遠山 力君 それで、夜間何かあった場合、例えば電源をぼんと入れればそれでも立ち上がるのですけれども、その防災というのは特殊な状況でございますので、白井さんとか中島さんとか、すぐそこにいる方はそこに行ってボタンを入れれば、すぐに確か運用し、こういうものが入ってきても対応できるのです。けれども、例えばその方たちが遅くなった場合、飛んで来た人、誰か飛んで来た人がすぐに立ち上げられるかどうかということをお伺いしたかったのですけれども。

総務課長 大体皆、使えるようになっております。画面が出てもう電源が入っておりますので、ボタンを押せばとか、受話器をとってダイヤルすれば使えるということになっておりますので、大体の方はできる。庁舎の中にいる方はできると思います。

笛木信治君 2点ほどお願いいたします。1点は耐震性の貯水槽です。これは先の震災で耐震性の水槽でなければひびが入って水が漏れてしまうということで、大変重要視されてこれは整備を進めていますが、今現在、それぞれの地区にいくつくらいできているのか。そして今回の計画は1,400万円ですが、これは何箇所くらいの計画か、お知らせ願いたいと思います。

もう1点は先ほども議論ありました消防団員のことで、それぞれの地区によって団員のもちろん決められた定数があってもなかなか人材確保が難しいということがあって、それぞれの定数に充足していないというのはわかりますけれども、いわゆる旧3町くらいの割合でいった場合、どのくらいの充足率にそれぞれなっているかお聞かせ願えればと思います。

それから本部団員ですけれども、これは常駐して市民の生活を守る任務にあっているわけですけれども、これが言ってみれば市民の命の綱であります。ここでは南魚沼市のような市の場合、それぞれ国の基準で何名くらいというような決めがあるかと思いますが、それとの充足率といいますが、どのくらいかひとつお聞かせ願いたいと思います。

消 防 長 まず1点目の質問であります、耐震性貯水槽の現在の状況はどうかということですが、塩沢地域は11基、耐震性の貯水槽があります。それは60トンから40トン、30トン、20トンとそれぞれありますけれども、合計では11基。六日町地域では17基。大和地域では11基というような状況でございます。

続きまして、今年度予算で耐震貯水槽を要望されているのは何箇所かということですが、六日町地域に1箇所、大和地域に1箇所という、2箇所でございます。

消防団の充足率の関係でございますが、平成19年まだ3月1日現在でございますけれども、充足率は95.9パーセントとなっております。湯沢町消防団が90.9パーセント。南魚沼市消防団が96.8パーセントというような状況でございます。

本部職員の方の充足率ですが、現在66.1パーセントの充足率となっております。以上でございます。

笹木信治君 耐震水槽の方は大分進んでいまして、本当に意を強くしているところですが、今後ひとつこの方向で改修の場合は耐震施設を進めていただきたいと思います。

本部職員は、これは全国的に見ても少ないのだそうでありますけれども、66パーセントというのが全県的な中ではどういう位置づけになっているか、どの程度になっているかというのはちょっとわかりませんが、やはり南魚沼市というと非常に縦長の広範囲の地帯であります。やはり本部職員がきちんとやはりそこで人数が確保されているということは、市民の安全を守る上で大変重要だと思っておりますが、今後の考え方などもお聞かせ願えればありがたいと思います。

消 防 長 充足率については、それは100パーセントにすることが一番ベターだと思います。今、新潟県で一番充足率が高いのが佐渡でございます。約人口6万2,000人、消防職員200名からの常備職員を抱えているというところで、正確にはわかりませんが98.何パーセントだったかと思っております。

そうした中で、私どものところの今の充足率は、県の平均より3パーセントくらい落ちている中で、やや今、中間のところまで来たのではなからうかとこんなふうに思っております。私は今がベターだとは思ってはおりませんが、財政上の勘案とか、ここの今の消防ニーズに応えた中で、やはり充足率というのは上がったか、下がったかというものであろうと、そんなふうに考えております。

また、いろいろのこれから業務等があれした中ではまたお願いするところもあるかもしれませんが、これからまた何年後にいつて少子化になって、要は救急ニーズも下がってくれば、またその中で考えていかなければならないのだろうと、そんなふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

宮田俊之君 ページにしましては、205ページにつきまして、自主防災組織の強化の面でひとつ伺いたいと思います。今、いろいろ議論がありますが、行政区の方の役員とこの自主防災組織の役員がほぼかぶっているケースが多いということが、いろいろ悩みの種だというふうに伺っていたかと思うのですが、私はそれは総務課の方からやはり行政区を通じてみたいな話になれば、そういったかたちになってしまうのは仕方がないと思うのです。その中で、やはり消防団をあがった方がどこにいるとか、そういったものについては消防の方が当然わかっているわけです。この自主防災組織の強化についての予算は消防の方で執行していくといたしますか予算立てをしていった方が、より自主防災組織の強化につながるのではないかというふうに感じましたので、その点を1点。

用具を買うにしても、やはり消防の方が専門知識があるわけですので、そういった方からむだのないような買い方もできるかと思いますので、その点について総務課長のまた考えを聞きたいと思います。

総務課長 現在の自主防災組織につきましては、大体行政区単位で今お願いしまして、マニュアル等も作りましてお願いした経過がありまして、大体行政区全体のところで何らかの組織は作っていただいております。避難所等につきましても設定しておりますので。ただ、具体的に活動がされている、ある程度活動しているところということになりますと、70パーセントくらい。70パーセント強になるのですが、組織としては全行政区で一応取り組んでいただいているところでございます。

それで、今現在のところ、防災組織に対する費用としては、震災復興基金の中でいろいろ地域の組織に対する手当とか、それから何ていいますか自治振興資金等につきましての手当はあるところでございますが、一般会計の予算のなかから、総務費といたしますか消防費のなかからの自主防災組織に対する補助的なものは今、やっていないのが現状でございます。ここに載っているものにつきましては、防災訓練の費用を計上させていただいていると、こういう内容でございます。

ただ、地域の自主防災組織がものを作る等につきましては、行政区の中ですので、消防を退職された方とかいろいろな方が混じる中でやっていただいておりますので、特段、消防署の方に予算をやって、そこから計画していただくとかということはやらなくても、何とかうまくいっているのではないかなと、今、気はいたしておるところでございます。

宮田俊之君 ありがとうございます。その中で、やはりこの自主防災組織が今後のパイロット事業等を含めて、職員1人増やしたりとかいろいろ期待はあるかと思うのですけれども、全くそういったものの予算がないという中では、本当の災害のとき、確かに総務があれば災害弱者の情報とかそういった伝達等ができると思うのですけれども、やはりもしものときにきちんと動けるような体制というのはとらなければいけないと思うのです。その市の防災計画の整備も含めて、総務課長もう一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

総務課長 市の防災計画につきましては、本来であればもう出来上がってなければならぬ時期なのでございますが、国民保護計画とか、県の防災計画等が皆変わってきた関係

上、今作業中ということで、ごくまとまっているところにはいきませんが、作業中ですが、今ほどの各自主防災組織に対して、今、施設整備といいますが器具の整備等につきましては、いろいろ議論はされているところですが、現状としてはまだ1歩踏み出せないというところにいまして、ただ、震災復興基金とか、それから自治振興資金、宝くじの還元資金とか、そういうものでかなりカバーできる部分が今、あろうかということで、そちらの事業を中心に、今考えているところですが、予算が潤沢な時期であれば消防費の中で盛ってということもあろうかと思いますが、現在のところにつきましては、そういう対応でやらせていただいているというところですが。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第9款、消防費に対する質疑を終わります。

議長 第10款、教育費の説明を求めます。

学校教育課長 (説明を行う。)

社会教育課長 (説明を行う。)

学校教育課長 (説明を行う。)

議長 教育費に対する質疑を行います。

樋口和人君 まず245ページですが、浦佐分校のところの土地、建物購入ということです。これについては何か特別に後々使う目的があるのかお聞かせをください。

それから217ページですが、小学校教育振興費ということで図書等購入費。これは中学校も同じ項目があるのですがこれが随分、図書の購入費がまあ半分くらいになってしまっているということで何か理由あってかなり落としたのか、かなり充足してきたのかというような意味あいなのかお知らせください。

それとこれは213ページ、小学校の管理一般経費の中の手数料、ごみ処理ということです。これはまた中学校も同じようにあるのですが、これは大変ごみ処理手数料がそれぞれ半額くらいに減っていていいことだと思っているのですけれども、これは何か理由があってこれだけ減ってきているのか。この3点、お願いします。

市長 浦佐分校跡地ですが、今ちょっと説明の中にありましたように県の方から相当減額をして譲っていただいているところでありまして、この用途につきましては、まだごく、きちんとこれだという特定はしておりませんが、幼保連携も含めた部分も考慮しながら、今、県がこうして安く売却していただけるということですので、今のうちに購入しておこうと。ただ、この幼保連携につきましては、いろいろお話しがありまして、あんなところにもっていくという話もちょっとありますが、これはそこに決めたということではありませんが、そういうことを軸に、用地的にも大体教育関連施設の部分でありますので、それを軸にきちんと使用を考えていきたいと思っております。

学校教育課長 217ページの図書等購入費が減となっているということですが、これは確かに18年に比べますと、19年度が266万円の予算計上ですが、昨年18年度



と比べると110万円ほど減となっております。これにつきましては経常経費ということで、財政的にはある枠が教育費の中に配分されるわけですが、その枠の中で各学校の方に、こういったところに使いたいという希望を19年度はとりました。とりましたところ、やはり消耗品だとか、教材用品だとかどうしても必要なところに学校側の要望が行ってしまったという、そういった関係で今回図書等の購入費の方にしわ寄せがいったかなと、そういう気がしております。

できれば図書購入費の方はもう少し充実したいところでありまして、そういった財政的な面で、しばらく我慢しなくてはいけないのかなと、そういう気がしておりますけれども、そういった内容であります。

それからごみ処理費については、今ちょっと調べておりますが、213ページの計上されているごみ処理費につきましては、今までは広域連合にありましたので、塩沢の方の処理場につきましてはそれぞれ処理費用がかかりましたけれども、確か今は処理費がもういらなくなっております。ここに計上されているのは、大型粗大ごみ、家電ごみ、それから小出の方にありますエコプラントの料金のみが計上されているという内容ですので、そういった関係かと思っておりますが、もう一度確認させていただきます。

樋口和人君 浦佐分校のところはまた是非有効な活用の方法をお願いします。

それから、ごみの方はまあまあそういうことで結構です。

それから図書の購入費は、これは今、備品ですとか教材備品、あるいは一般備品というふうな方に振り向けたということでお話がありました。これも小学校のこの教育振興費の方を見ると、ほとんどが半額とまではいかないけれどもかなり下がっているという部分があって、どうもそっちの方に向いたのではないような気がするのですが。子どもたちのこと、子どもの数が減っていることもあって、備品やら、そういった意味での割合として少なくなっているということでもいいですが、やはり教育は大切なことですので何とか。まあまあ今後またあれですし、それから例えば今のこれができるのかどうかあれですけれども、閉課程になった高校とか何かのところに使えるような備品があったらもらってくるとか、そういうことも視野に入れて充実を図っていただければと思います。

教育長 確かに消耗品ですとか、図書の購入費ですとか、非常に窮屈な状況であります。しかし、体育館の耐震工事をやったり、あるいはこれからも校舎の耐震化を進めていかなければなりません。トータルで大きなお金がかかりますので、どうしても安全を優先させていただきたいというふうなことであります。もちろん今ご指摘いただきましたような内容の部分につきましても、充実を図っていくことが大切でありますから、そのことにもまた精一杯努力をいたしますが、どうしてもというときは、やはり安全の方の対策を優先させていただきたいと、こんなふうに考えるところであります。

佐藤 剛君 3点質問させてもらいます。まず第1点、この間の緊急雇用のところでちょっと話を出したのですが、特別支援教育の関係ですけれども。ただ今の説明の中では19年度、介助員27名で昨年と同じような体制で行うというような話だったのですが、

これは私の勘違いであれば、この次の質問が続かないわけですが、私の記憶だと、昨年は12校18人の介助員で当初予算スタートしたような気がするのですけれども、それは間違いであれば。そして予算的には2,100万円くらいの予算だったと思うのですけれども、それをまず第1点、確認をして。私の勘違いであれば、それはそれでいいのですけれども。

もう1点、今、樋口議員の方から話ありました図書費の関係です。安全を第一にということとはわかりますし、そしてまた各学校の方から希望をとったら消耗品とかそういうところが希望が多かったので、振り分けをさせてもらってしわ寄せがいったというようなことですが、そこら辺の考え方をしつこいようだけれどお聞きしたいのですが。

昨年この問題について私は一般質問をいたしまして、近隣の魚沼市、そしてまた湯沢町等と比較をさせ、一般質問をさせていただきました。教育費も低いのですけれども、その中でも図書費は極端にまた低いというような実態がありました。湯沢町では多分、ちょっと16年度だかの統計では、1校あたり小学校は25万円。魚沼市は平均すると大体30万円。最低でも25万円は確保するというような内容。当時、18年度予算の中では、小学校、大和の図書費は1校あたり15万円だったのです。

それで、その中でそんなことでいいのかという質問の中で教育長は、「今度19年度予算は増やすように努力します」というようなお話しでありました。努力したけれどもだめだったということであれば、それはそれで仕方のないのですけれども。ただ、今回、この予算から1校あたりを出すと、小学校13万円なのです。実態を見れば、各学校は後援会とか保護者から集めて、多いところでは70万円くらいに予算が膨れだして、図書を購入しているのです。そういう実態があって、学校の方に希望をとったら、だけれども消耗品の希望が多かったので、図書費をさらに増やしますという考え方が、どうも私には納得いかない。そして確かにそうだと思いますよ、希望をとったら消耗品が多くなったのだと思います。

小学校の、215ページの一番下の方の消耗品がありますけれども、全体で2,900万円くらいの予算措置をしてありますが、これは去年2,400万円だったのですよね、当初予算。実績でいきますから、決算見込みでそこを2,900万円にしたのかもしれませんが、去年2,400万円くらいで何とか消耗品がなくなったのを500万円足しているのです。これは希望があったからそうなのでしょうけれども。そういうのであれば、ちょっと我慢していただいて、図書費を減らさない努力がやはり教育委員会というかそちらの方としては、そっちの方向に考えるべきだと思うのですけれども、考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

もう1点、リース料の件、パソコンリースの件ですけれども。いろいろ買取りがいいか、リースがいいかというのはなかなか意見の分かれるところであります。行政の中で使っている分には、やはり機械が新しくなるというのは、新しい中で対応しなければ全国的なネットワークの中で対応できないというところもありますので、私はリースでいいと思うのです。

けれども、小中学校のパソコンというのは、パソコンの基礎を多分教えているのだと思うので、そのかたちが変わった、何が変わったとてそう敏感に変える必要はないかなというふうなことで、私はどちらかというを買取りの方が賛成です。けれども、リースの方が得だと

ということで判断されればそれでいいのですが、今年、来年あたりリースの更新がどんどん出てくるようですけれども、何年をめどにリースを更新しているのか、ということまでお聞きしたいと思います。

教 育 長 　他のことにつきまして具体的なことにつきましては、このあと学校教育課長が説明申し上げますが、まず19年度の予算の措置の予算の組み立て方といいますか、ことについて概略を申し上げたいと思います。財政の健全化というふうなことの中で、経常的な経費の圧縮が要請されているわけでありまして、いうならばマイナスシーリングであります。その中で、どういうふうに予算を要求していくかというところが判断の難しいところであったわけでありまして。

消耗品も図書を購入費もみんな欲しいんです。みんな欲しいのですが、なかなかあれもこれもという選択はできません。全体のマイナスシーリングの中で最低限回していくのに、今年どこを優先するかと。こういう観点で上げていったわけでありまして、その点だけ申し上げたいと思います。あと、では学校教育課長が申し上げます。

学校教育課長 　第1点目の介助員の関係であります。昨年、18年度の説明において、私の方で説明が足りなかったのかどうかわかりませんが、18年度におきましても、10款で18人、5款で10人ということで、28人と、ほぼ去年と同じ内容になっております。

それから図書費の関係をちょっととばしまして、パソコンのリースの関係であります。リースがいいか、買取りがいいかという問題は、それぞれ長短があるわけでありましてけれども、今回はリースというかたちで決めさせていただきました。期間は何年かということでありまして、5年を一応めどに考えておりまして、今回、リース更新するものは既に5年を過ぎているものもありますし、今年5年になるものもありますけれども、合わせて小学校では7校、中学校で5校という内容であります。

あわせて、このパソコンにつきましては、現在、各学校にサーバーがついておりますけれども、このリースの更新に合わせてこの庁舎にサーバーを一つにすると、そういった改革をやってできるだけ安くしようと、そういうふうなことを考えている内容であります。

それから図書費につきましてですが、先ほどの教育長のお話の内容とだぶるわけですが、どうしても経常経費というのがある程度、財政健全化という中で5パーセント削られた中で、各学校におきましてはどうしても必要なものからどうしても選んでくると、これはいたし方ないかなという感じがいたします。

もう一つ小学校の方につきましては、私ちょっと説明しませんでした、217ページのところに見まして上から3行目のところに、一般備品購入費160万円というのが載っておりますが、これはやはり今までは土地の教育振興費の中に入れておったのですけれども、19年度におきまして、除雪機を2台購入したいということで160万円を計上させていただきました。18年度におきましても、こういったかたちで除雪機2台を用意したわけですが、こういった施設設備の方にもお金が回っているというそういう内容であります。

佐藤 剛君 　特別支援の関係につきましては、すみません、私の勘違いでしたのであり

がございました。それはそれで納得をいたしました。

では、図書費の関係ですけれども、説明ありました。こういう財政事情ですので、経常経費を圧縮しなければならないというのはわかります。その中で希望をとったら図書費にしわ寄せがいったという、やはりその考え方ですよ。先ほど言いましたように、215ページの小学校授業運営費の消耗品が2,900万円、500万円増えているのです。それで授業の関係を言えば、中身がわからなくてこういうことを言うのもあれですけれども、例えば教材備品の購入費とか、一般備品の購入費とか、教材用品とか一般用品とか、そういうものは別に予算措置してありまして、この消耗品というのは本当に消耗品だと思うのですが、図書費をこれだけ減らして、1校あたり13万円。実際は70万円も80万円もかかっているところを13万円まで減らして、消耗品を増やさなければならなかった。この経費圧縮の中でこれだけ消耗品を増やさなければならなかった。細かいことはいいですので、例えばこういうものが必要だったというのを大雑把でいいですので、ひとつ教えていただきたいと思います。

そしてまたリースの関係ですけれども、そういうことで一応5年をめぐりして、それを過ぎたのもやっているということであれば、私はでは納得をいたします。ただ、機械的に5年経ったからということではなくて、そういうふうなことで小学校、中学校の授業というのはやはり基本的な部分で、動けばいいというわけではないですけれども、できるだけこういう時代ですので、そこら辺も計算の中に入れながら更新なりしていただきたいと思います。図書費の関係だけお願いします。

教 育 長 まことに寂しい答弁をさせていただきますが、例えば、学校で保護者向けに、あるいは地域向けに学校の状況をお知らせしたいと思えば、学校のたよりというものを印刷して配るしかないわけでありまして。あるいは子どもたちに、教科書にないような何かトレーニングをしようと思えば、プリントを作って配るしかないわけでありまして。この用紙代、プリンターの何ていいますか、インク代、こんなふうなものにこと欠いているという実態があります。

したがいまして、確かにこれだけでこれだけしかお金がありません、やりませんと言われれば、そういうところをやりたいところを削って、何とか上げなければならないと思えます。しかしそれでは非常に具合の悪い部分もありますので、だから図書費を削ったということで決して威張れるものではありませんが、そんなふうな状況もあるということでご理解いただきたいと思えます。

なお、こんなふうにもみっちりことを言っているのは我が市だけかと言うと、そうではないわけでありまして、私どもはさっきも申し上げましたが、体育館の耐震化、それから今後校舎の耐震化をやっていくということでやってきたわけでありまして、やっています。一方では耐震診断の方ができないという自治体も県下にあるわけでありまして。確かに今現在で見ますと、図書費、あるいはその他の備品等々の購入費といいますが、これについては我が市は非常に寂しい状況ではありますが、しかし、未来永劫にわたってこういう状況が続くとい

うふうに私は思っておりませんので、耐震化という大きなお金がかかる部分をなるべく早くに仕上げまして、議員各位がおっしゃるような図書の実充ということも早くに実現したいなと、こんなふうに思っているところであります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後3時00分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後3時20分)

議長 教育費に対する質疑を行います。

宮田俊之君 まず、公社とかスポーツパラダイスの関係でお伺いいたします。抜き出しますと、スポーツパラダイスを抜かしましても7,000万円近いようなお金が、いろいろな運営費だとか建物の管理ということで支出されておるようです。加えてこのスポーツパラダイスの運営補助金ということでかなりのお金が出ているわけですけども。

1点、市長に伺いたいのですが、この市のスポーツ事業を指定管理の方に出したとはいえ、やはりどういうスポーツをこの市の中で育成していくかという部分についてがあまり見えないのではないのかなと。市長のおっしゃる、ここに総合型地域スポーツクラブの実充と書いてありますが、子どもから高齢者が一貫して取り組める生涯スポーツとなっていますがどんなスポーツを想定して、他の市町村にないメリハリを持ったものが必要になるのではないかと。

そんなさなか、スポーツパラダイスの運営から職員を今度は引き揚げるということですし、なんとなくスポーツについて後退しているのではないかなというふうな思いがありますので、そこについて1点、お伺いいたします。

今1点お伺いいたします。小学校、中学校で、ページで言いますと・・・購入費がいろいろと出ております。物品の方です。間違えていたり、経過が違っていれば説明していただきたいのですが、17年末から18年の頭だったでしょうか。庁内の用品の調達、もしくはこういう教育関係の調達も含めたのでしょうか、インターネットによる入札といいますか、そういった公募を一時行うという話があったかと思ったのですが。その後、それをとりやめたというふうなかたちで 総務課長はいないのでしょうか という話がございました。

その中で、今回、この学校現場での物品の購入、あとはもしくはスポーツの事業ですね、物品等の購入に関して、ときには新潟の方でもそういった贈収賄に絡むような事件がございました。当市では全くそういったことはないかと思うのですけれども、その辺の調査を命ぜられのか、命じられていなかったのか。もちろん今は問題になっていないので、問題ないと思うのですけれども、その辺について大きく分けて、2点、教えていただければと思います。

市長 このスポーツパラダイスといいますかスポーツ全般であります。私たちの市で何を特に力をという部分につきましては、私は野球とか、サッカーとか、これは生涯とは言いませんけれども、子どもたちの健全育成に十分結びつくわけです。特徴的なことは、やはり温水プールを持ってありますので水泳をとおして、それこそ老若男女まあまあその気

のある方は大体できるということですから、そういう部分。あとやはりスキーは、これはもう全く特徴的な部分でありますので、そういう部分でもこのスポーツを皆さんが親しんでいただければ。バレーもありますしそれぞれありますけれども、特徴的な部分をあげれば、やはり施設を生かして水泳部分と、あとはスキー関連だというふうに自分では感じております。

職員を引き揚げたという部分、これは説明をちょっとしなかったようですが2名引き揚げまして、2名分の職員の費用を公社の方に捻出するか。今、1名確か正職員を募集していますね、公社の方では。もう1名はとりあえず臨時で対応するということですので、それはちゃんと人件費的に引き揚げるばかりで規模を縮小しろという、そういう意味ではありませんので、それはきちんと対応処置をとってあるということです。

ただ、このスポーツパラダイス。文科省の鳴り物入りで始まったわけですがけれども、非常に苦慮しております。人数が増えて、会員が増えれば増えるほどディスポートを中心とした収入減につながっていくといいますか、赤字幅が増えていくという全くどうも矛盾した話でありまして、非常にここをどういうふうに整理すればいいのか。今回の予算編成の中でも、それはちょっと焦点になりまして、なにせこれをもうちょっときちんと整理しよう。

それからもうひとつは国のやり方。これは全般に見えるのですけれども、立ち上げさせて1年、2年は補助をやるよと。2～3年経つとその補助をすばんと切ってしまうと。こういうやり方をいろいろな場面で出てくるのです。こういうことはやはり国できちんと是正をしていかなければならない。

今の農地・水・環境みたいに5年だということできちんとそう言っていただければ、またそれなりに我々是对応するのですけれども、子どもの、この間話にでました樋口議員からのご指摘のあった何ですかね子ども関連の。これも立ち上げろ、立ち上げろ、補助をやる。もう2～3年くらいですばんと補助を切ってしまうとか。そういうその制度のあり方についてもちょっと自治体の方から、国、県に対してやはり問題点をきちんとあげていかなければならないと思っております。

そんな状況ですが、もし落ちがありましたら。備品関係はちょっと財政課長に。ただ、ああいう問題が出ましたから、そういうことはきちんと調査してくださいということは申し上げたと思っておりますが、実態については財政課長に答弁させます。

財政課長　それでは用品の関係でございますが、こちらの市の方では用品業者の登録制をとっておりますので、市の関係に用品を納めたいという方については、申請書といえますかそれをあげてもらおうということです。これは随時登録していますので、その都度おっしゃっていただければ私どもの方の台帳には登録できます。

それから実際の用品の契約状況ですが、これは100パーセント買うものをやるということではないのですけれども、大体各学校とか保育所とかあるいは庁舎も含めてですが、事務用品で大体が買うとかあるいは紙とか、そういう一般的な共通するような消耗品については、財政課の契約係の方で全部そういう申し込みを各学校からあげてもらってその中で、ではこれは統一的に財政課の方でやりますということで、入札といえますかを年に1回とって、そ

の金額で1年間いくということにして、そういうやり方をやっています。そう学校間で単価が違うとか、何とかという問題は起きていないはずです。

ただ、先ほども申しましたように用品の100パーセントをそうしているわけではございませんので、教材によっては特殊なものもございますし、そういうものは多分また学校側の方で特別な措置の方での発注になっているかと思いますが、共通部分はそういうことです。

宮田俊之君 用品の調達につきましては、地元調達を頑張るとの市長の一般答弁での答弁がございましたので結構です。

公社のことについてもう一度伺います。かなりこういったお金も出ているわけですし、例えばスポーツパラダイスの運営補助金として出た中で、スポーツパラダイスの中で決算をとって会費の方を算出するのだと思うのですけれども、市長がおっしゃっていただいたとおり、年々、年会費等が上がっていくような懸念もある中で、こういった公社に対する管理運営の補助だとか、そういったまっすぐスポーツパラダイスについてはお金が出なくても、補助的な助けるような意味あいでの建物の管理等を出している意味あいがあるのかなのか。

それによって、この総枠、ここの公社に係わるお金の増減というのが今後も違ってくるのではないかというふうに思うのです。これについての見通しと、あとこれだけのお金を出したり、市の大事なスポーツ行政の部分を持っているわけですから、役員とかそういった関係

本当にこのお金が適切に使われているのかどうか。当然、指定管理者先ではありますけれども、それをどういった、人を出すとかそういうチェックをなさっておられるのかについても一度教えてください。

市長 これは、いわゆる文化スポーツ振興公社にお願いをしている部分というのはご承知だと思いますけれども、それこそ千差万別、相当幅が広くて、そのトータル的な部分がここにそれぞれ上がってきているわけでありまして。お金の管理につきましては、特に市が関与しているということではありませんけれども、当然ですが・・・監査は入っているのかな。その実態的なことは社会教育課長から説明いたしますが、万般間違いのないようにやっていかなければならないと思っております。ただ、スポーツ・文化これらはそれぞれで稼げるという部分ではないという感じはしておりますので、いいとは言いませんけれども一定程度のやはり市の持ち出しといえますか、そういうことは甘受していかなければならないのだろうと。健康・福祉これらもそうでありますけれども。そういう観点で指定管理者制度の運用にあたっております。

社会教育課長 文化・スポーツ振興公社につきましては、当然のこと、理事会それから評議委員会等がありまして、予算、決算等々そこで審議をするわけでありまして。それからさらに決算につきましては、監査員が2名ございますのできちんとした監査をやって報告を受けているというかたちでございます。（「市からは誰が出ているのですか」の声あり）市からではなくて、公社の中の推選といえますかあれした監査員というかちになりまして、市の方からは出ておりません。

高橋郁夫君 まず209ページの教育の奨学金についてお伺いしたいのですが、高校の

奨学金については、今年から2名ということで大変いいことだと思っております。あと大学、短大、専修の奨学金についてちょっとお伺いしたいのですが、今年はまだ募集的にはまだ全部揃っていないわけですね。もしそうであれば昨年の実績で、定員に対する実質貸し出し者は何人なのか、定員に丁度なのかお伺いします。

それとあと、今年度の申込者は今どの程度おられるのか。あと選定にあたっては、審査の基準の中で多分収入ということもあると思うのですが、収入の上限は今いくらになっているのかまずお聞きしたいと思います。

あと先ほど、樋口議員からも質問があったわけですが、245ページの浦佐定高の土地の購入についてですが、先ほど市長の答弁を聞いておきますと、県から今の実勢の40パーセントくらいで譲っていただけるということで購入したということです。ただ、聞いてみると何かまだ目的がないようなかたちみたいな感じに受けたのですけれども。ただ、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、ちょっとずつ削って例えば教育の現場でもって20万円、30万円を浮かしている中で、この金額からいうと7,490万円ということで、大変多額になっているわけです。今の財政状況の中で、こうやるにはそれこそかなりの事情が目的があったのだらうと思うのですが、もしもう一回答弁いただけたらお願いしたいと思います。

市長 前段は教育委員会の方でお答えいたしますが、後段のこの浦佐の分校跡地。これは先ほど樋口議員のときにちょっと触れませんでした。特例債活用での購入であります。ですので、例えばこれをしなかったから、では他のところへ何かお金が回るかという、そういうことではないわけでありまして。一般的な部分は特例債を全く活用できませんので、先ほど触れました相当安いと。

それから具体的にここだというふうには限定はしておりませんが、幼保連携も含めた教育関連、これにあてていきたいということです。まだ具体的に地元と詰めたわけでありませぬので、これをここに作りますよということにはなっていませんけれども、そういうことを念頭に置きながらきちんとした活用をしていくという思いでありますので、よろしくお願いたします。

学校教育課長 奨学金についてでありますけれども、ちょっと今18年度の資料を持って来なくて私の記憶で申し上げますけれども、18年度の募集につきましては、それぞれの予算があったわけですが、新規が大学の場合は13人、短大・専修の場合は8人ということです。それよりも若干3~4人確か大目に応募があったと思いますけれども、そういった方につきましてはうちの方も収入基準とそれから学力の基準ということで2つの方向で見ているのですけれども、はずれた方というのは収入があったと。基準よりあったという方がはずれたというふうには記憶しております。

それで学力につきましては、それぞれ県の奨学金もありまして、それから昔で言いますと育英会の奨学金があるわけですが、学力がそれぞれ3.5とかそういった基準があるわけです。市の基準といたしましては、そういった学力の面につきましては、そういった枠が



ら外れた方はできるだけ救っていくようなかたちで奨学金は考えておるところであります。

それから収入基準につきましては、県の方の収入基準の表をそのままあてはめまして、これは単純でありませんでして、扶養家族、それからその扶養家族の中でも大学生が何人、高校生が何人といったそういった基準があります。当然学校へ行っている子ども、大学へ行っている子どもが多ければそれだけお金がいるというそういった基準がありまして、県に基準になった中でうちの方は、収入の方は見ているという状況です。

19年度の状況につきましては、今、募集中であります。大学、短大については募集中でありますし、高校についてはこの前議会が通った段階でありますので、これから4月15日号で募集するという段階ですのでまだちょっとはっきりした数字がわかりません。18年度の状況につきましては、大学の申し込みが15人で決定が13人ということですので、2人収入の方で外れたということですし、短大・専修学校については9人の申し込みがありまして、8人が決定をしたということですのでお一人の方が収入の方であるいは学力の方であったかも知れませんが、主に収入の方でちょっともらえなかったという状況です。

高橋郁夫君　　まず奨学金についてですが、先ほど伺っていると13名と8名で21名のところ、3人増しくらいの要は申し込み者があったということです。申し込み者が3人増しというのは、この今の人数で足りるということではなくて、やはりこの基準がなかなか厳しくて申し込めないのかなど。先ほど伺ったようにこの収入の面ですね。

なかなか収入の面であるのですけれども、それは大学へ2人行ってそれなりにみるとかそういうものはあるらしいのですが。例えば病人が出たとか、いろいろ家庭内の事情があるからやはり借入をして、当然大学に行かせようと思うわけです。そこら辺でできれば今後もそういう検討なりをしながら、やはりもうちょっと門戸を広げていていただきたいと思います。

それからあと、この土地についてですが、やはり18年度も今必要とされていない土地を何とか処分しようという中であれしていますので、できるだけ早めに目的をみつけてしっかりやっていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

笠原喜一郎君　　1点だけお聞きをいたしますが、小中学校費の中でちょっとお聞きをいたします。教育関係で19億円の予算が盛られているわけです。この前、6日の日に中学校の卒業式があったわけですが、そのとき何気なく見ていたのですが、前にも言ったことがあるのですけれども市の旗ですね。市の旗を私はやはり掲揚してやるべきだろうというふうに前に言ったことがあった。

城内中学校はなかったわけです。だけれど、議員のホームページをちょっと見てみましたら、多分大和中は掲揚されていたと思うのです。この前、このことについて何年前に質問したときに、希望があれば貸し出すというような言い方をしていたわけですが、まだそういうことかなというふうに私は思ったわけです。その辺、どういうふうになっているのか、ちょっとお聞きいたします。

学校教育課長　　市の旗につきましては、学校の要望をもらいまして、要望のあったとこ

るについては全部整備してあるはずです。確かに私も城内中学の卒業式を見ましたけれども、なかったということですが、市の旗については城内中学も用意してあるというふうになっております。

笠原喜一郎君 城内中学校に市の旗があって、仮に掲揚しないのであれば私はきちんと指導していただきたいというふうに思っています。それはどの学校ということではなくて、これから小学校もあるわけですし、入学式もあるわけです。やはり教育委員会として、これだけのお金をかけてそして教育をしていく中で、やはり元は何かと言ったらこの地域に愛情を持ってまた帰ってくるという、そういう部分を当然教育委員会としてもベースにもった中で式典をやっていただきたいと、そういうことで臨んでいただきたいと思います。

教 育 長 うかつでありましたので、なるべく早めに話をしたいと思います。

山田 勝君 2点ほどお伺いします。何回か出ておりました図書費、それから小学校授業運営費、その関連であります。中学校も小学校も後援会があります。あちこちあります。それでPTAも当然、PTA会もあるわけです。そのどの程度組織されて、どれほどの会費が徴収されているのか 徴収という言い方も失礼ですね 募集されているのか。そういったのはどの程度把握されているか伺いたいと思います。

もう1点は遺跡関係のことではありますが、浦佐小学校の前の大空クラブ、そのボイラー室の中に大和地域で発掘された遺跡がコンテナにただ無造作に積んである状態です。これはこの状態、湿気のあるような、使われていないボイラー室で、あのよう放置されていて果たしていいものかどうか。その辺について伺いたいと思います。

学校教育課長 第1点目の後援会費、それからPTA会費についてどの程度教育委員会で把握しているかということではありますが、この点については各学校での活動内容ということで、今のところ把握しておりません。

社会教育課長 遺跡の方の関係でございますが、今、大空クラブの入っているところは旧大和中学校の寄宿舎の中のボイラー室かと思っておりますけれども、少し保管場所が不足をしているものですから、そこに一時保管をしているという状況でございます。

山田 勝君 保管してあることは事実として知っておりますので、それでその状況でいいのだろうかという観点を伺いたいと思います。

それから、後援会。先日といいますか、私どもの蕨神小学校でもここで後援会ができました。何でできたかと言うと、スノーモビルの修理代も出せない。学校の運営に支障があるので、何とか地域でお金を集めていただけないかと、そういったことで形勢しました。

もう1点、PTAの会費。その中には図書会計というのがあるのです。ですので、先ほどからありますように、図書というのは非常に不足していると認識しているわけです、学校側で。それについて、市の方、体制としてどのように考えられているのか。子どもたちの教育現場で、PTA・地元任せに任せておけばいいのではないかとそういう感じの考え方をされているのか、ちょっと疑問に思いましたので伺いたいと思います。

教 育 長 後援会がどれほどの組織率であるのかということについては、私どもは把

握しておりません。しかし、校長等々との話の中で考えますと、後援会あるなしがやや大体半々くらいかなと。厳密に言うと6・4くらいになるのかもわかりませんが。そういう中で、学校がどうしても市の予算で対応しきれないという部分をこの後援会に依存しているという、これは事実であります。しかし、先日もといいますか、この後援会を発足させてきた目的のひとつとしましては、確かに経済上の支援を期待している部分も当然あるでしょうけれども、もうひとつは後援会の会員になっていただくことで、学校の運営とか、子どもたちの様子とか、そういったことに一層関心を持ってもらいたいと、こういうふうな校長の思いもあるはずだと私は思っています。

後援会を持ちましてもそれぞれ、例えばスノーモービルの新しいものをそっくり買ってもらえるような後援会もあるでしょうし、何かの折にいろいろなものを、例えば図書というふうなもので寄付をいただけるそういう後援会もあるでしょうし、この後援会もまちまちだと思っています。

そこで、各学校がこういうふうな後援会なりPTAなりに経済的に依存している状況についてどう思うかということではありますが、まことに遺憾ではありますけれども、しかし、保護者が、あるいはその学校をもっとよくしていきたいという思いで後援会に入っている会員の皆さんが、そうやっていただけることに対しては大変ありがたいことだと、こんなふうに思っています。

先ほどの答弁とも戻りますけれども、決してこういう状況がいいことだというふうには思っておりません。思っておりませんが先ほど申し上げたとおりでありまして、なかなか欲しいものがいっぱいあるわけではありますが、これを同時に全部というわけにはいかないということをおもひとしては考えているところであります。

それから、出土品の管理の状況。あれでいいとは決して思っておりません。思っていないのであります。空調の設備のされたところで保管するという、そういうスペースもありませんし、場所もありません。また、これは非常に私としてはまことに申しわけないと思っております。ああやって集めてきた出土品を集めてきてすぐに整理がきちんとできれば、ああいう保管の仕方をしなくて済むはずだと思うのですが、なかなかそちらの方の作業も手が回りかねていると、こういうふうなことが背景にあるのだらうと思っております。大変申しわけないと思っておりますが、もうしばらくああいう状態が続くのかなと、こんなふうに思っております。

関 昭夫君 今の後援会の関係の話ですが、私もそのことで質問しようと思っていたら、ちょうど前に出ましたので足して話をさせていただきます。たまたまいろいろな事情で後援会を作って支援をしてもらいたいというところが出てきたという話だったですけれども、逆に長年後援会組織があつていろいろなことをやってきていたわけです。たまたま上田地区の2校は昨年100周年記念事業がありました。それにあわせてそれぞれの学校で備品等を市に要望してもなかなか用意してもらえないという話が出て、2校とも学校の要望に沿ったかたちで何とか対応をしてきました。が、やはりその寄付を集める段階で「本来市が用意しな

くてはいけない備品のはずなのに何で地域が100パーセント金を出してまでしなくてはいけないのだ」という住民の方もやはりいらっしゃいます。

長年そういうことでやってきたので、逆に今度は学校側が後援会をあてにすれば要望したことは皆実現できるというような傾向になってはしないかなという危惧も持っています。本来は学校の備品として、あるいは設備として用意しなくてはいけないものだったとしたら、やはり当然市が用意すべきものだと。行政側が用意すべきものだし、予算的に間に合わないのであれば、では学校と協力しながら、あるいは地域と協力しながらというのであれば、それはそれで地域住民も負担をしないということではないと思いますけれども、まるきり1円も出さない　1円も出さないという言い方は変ですけれども、何ら支援もしないと、用意をしない中で、全て地域でやらなくてはいけないということに対して、やはり不満が出始めていますので。

そうすると今の教育長の話だと、全部の地域に後援会があるというわけでない。では、そのないところで同じような問題が出たらどうしているのだという部分もありますし、他の学校は市が用意するけれど、では後援会のあるところは後援会がやるの、というようなことにもなりかねない。その辺をきちんとやはり精査をしてもらって、基準も作ってもらって、後援会なりに何なり地域にお願いする部分と、市がきちんとやる部分と、やはり整理があって然るべきかなという気がしています。

教育長、遺憾な状態だという話をされているわけですから、なおさらそういうものが地域に伝わるように、そしてやはり協力し合うというところがないと難しいのかなと。確かに学校の施設を耐震補強する、新しいものをつくる、それは当然だと思いますけれども、それ以外にもやはりお互いが協力できるようなかたちをきちんとつくってもらわないと、住民側からどんどん不満が出てくるようなかたちになりかねないだろうという気がしていますが、見解をお願いしたいと思います。

学校教育課長　スノーモービルにつきましては、旧3町でそれぞれいろいろな歴史的というのでしょうかそういった経過がありまして、旧六日町、旧大和の方では大体、旧町のお金で買っていたというそういう経過があるのですけれども、旧塩沢町の方ではそういった後援会というか、記念事業で買い揃えたスノーモービルがかなりあるという、そういう状況であったわけです。

それで今ほどの話でありますけれども、授業に使う、授業に必要な備品というものは、やはり市の方で基本的に揃えるというのが建前だと思うのですけれども、ただ、先ほどから言っていますようにただし予算があるわけですので、どの優先順位がどういうふうになっているのかという問題があるわけです。スノーモービルがすぐに今買えるかどうかというふうなことになる、また除雪機の方が先ではないかと、そういった問題があるわけです。基本的には市で揃えるものではありませんけれども、それが財政の問題があって順番を待つとか、そういった財政的な面でいえば先延ばしになるとか、そういった問題はあるかなと思っています。

関 昭夫君 事情はわかりますし、いろいろな中での話ですから。だからなおさらちゃんと協力できるようなかたちにしていかなければいけないのだろうと。今のままではまだ使えるのに新しいものが欲しいのであれば、それはだめですよと。あるいは協力してもらえば、このくらいの予算は出せますよとか、というのがやはりきちんとなっていないと。お願いしたところは出してもらえる。1回お願いしたけれど、だめだと言われて我慢していたらそれはもうゼロだったというようなことがあって、バランスがとれないようなことはして欲しくないなと。

あるいは今までの3町の流れがそうだったから、そのとおりで今までどおりにいくのだよというのは、おかしな話だろうと思っていますので、本来は市がやはり用意すべきものだと考えているのであれば、やはりその辺はきちんと協力できるように住民にわかりやすく知らせていただきたいと思っています。

教 育 長 今回の事案につきましては、非常に単純な行き違いでありました。つまり、片方は11月頃でしょうか、スノーモービルが今まで使ってきたのがもう修理もできなくなるということで、何とか市の方からも応分の負担をお願いしたいと、こういう申し出がありました。

もう1校の方は私が耳にしたのは、年末の休みに入るときかあるいは正月明けだったかという時期でありました。同じようにしてやりたいのだけれども、市の予算をつけようとする、3月補正、つまり使いたいのが来年の冬以降であれば、最低でも同じような取り扱いはしたいというふうに申し上げたのですが、もう今すぐ使うのだと、こういうお話しでしたので対応ができないというふうに申し上げました。

これはそういうことではありますが、ただ、私としても、正直反省があるわけでありまして。つまり、今はおそらく全ての学校でグラウンド、あるいはグラウンドに隣接する田んぼ・畑の上を使ってあれでコースを作ってクロスカントリーをやっていると。そういう状況であれば、それぞれの学校ごとの保有している機械の取得後の年数ですとか、修理にどのくらい金がかかっているのかということまで把握しておいて、そして計画的に更新というふうなことが組めるような、そういう少なくとも前段の調査くらいはしておくべきだったなと、こういうふうに反省をしておるところであります。今後はそういうふうに努めていきたいと、こんなふうに思っています。

寺口友彦君 2点ほどお伺いいたします。まず211ページの項目ですが、先ほどの説明の中で、子どもセンターという項目での予算がなかったということでありまして。教育長の方は子どもセンターが果たしていたその役割りについて、どのようにお考えかということでありまして。

もう1点は241ページの保健体育総務費でありますけれども、スポーツパラダイスに関連することではありますが、予算が減額であるなか、スポーツパラダイスに対しては増額であるというわけです。市のスポーツ振興について、市が果たす役割りというものは市長はどの程度のお考えがあるということをお伺いします。

市長　あまりにも抽象的すぎて、どの程度どういう意味で、財政的な部分でとかわかりますか。それともどういうことをちょっとおっしゃるのか、もうちょっと私が理解できなかったのをお願いいたします。

教育長　子どもセンターが今まで果たしてきた役割りにつきましては、一般質問の際に樋口議員の質問に対して答弁申し上げたとおりであります。そこに専任の指導をできる人がいて、随時集まってきた子どもたちに対応や指導ができれば、もっともっと利用も増えるだろうということが想像できます。

しかし一方で、あの子どもセンターを作った時点と比較をいたしますと、放課後の子どもたちが過ごす場所というものが随分増えたこともまた事実であります。したがって、そういう中で、この仕事だけに専任でかかる職員の人件費を他の部分と比較したときには、そこがやはり削減の対象として選ばざるを得なかった。こんなふうに思っていますが、子どもセンターが果たしてきた役割りを否定するものではありません。あと、社会教育課長が若干補足を申し上げます。

社会教育課長　子どもセンターにつきましては、一応予算的には明確には盛りませんでした。先ほども申し上げましたように塩沢の社会教育指導員というかたちの中で、0.5人分そこに予算付けをしまして、塩沢の方で今度若干、あそこの塩沢の社会教育関係の人員等々も削減されるというかたちの中で、一緒に職員と一体的になって、事務室の中で対応していこうと、こういうかたちの中での19年度からの取り組みということになります。以上です。

寺口友彦君　抽象的と言われましたので。スポーツ振興に対しては、私はスポーツパラダイスという地域型のスポーツクラブを育成していくという方向は間違っていないというふうに考えておりますが、なかなか現在の各動きを見てみますと、体育協会など中に所属をしている団体にお任せをしているというような現状であります。しかしそういうかたちの中でスポーツクラブを育成していくといっても、人的にも経済的にも非常に、仕事を持っている方たちが担当していくわけでありますので、ディスプレイの職員だけは担当しづらという部分があります。そうしたときに、市がやはり人的にも財政的にも育てていくのだということころを、私はやはりこの予算の中にも反映をされていくべきではないかなというふうに考えております。

市長の方はその頭の中に野球とかというふうなお考えでありましたが、私はそれは塩沢出身でありますので、やはりスキーというものを考えた場合については、オリンピック選手や全日本チャンピオンを出しているという伝統もあります。ジャンプについてはこの全日本のジュニアで妙高でありますけれども、当県の選手が1位、2位を占めた。準ジャンプについては、高校生もしのぐような成績を残したというのがあります。丸山にはそういうジャンプがあるわけですから。

そういうのを含めると、一体的に考えていくという部分であっても、やはり民間ではなくて、市がやはりある程度この指導をしていくというかたちでなければ、このスポーツクラブというのは育っていかないのではないかとこのように思っているものですから、そこにつ

いて市長のお考えはいかがかということであります。

それから、子どもセンターでありますけれども、私が一番誤解をしていた部分はありましたけれども、不登校の子どもたちについての指導の部分です。青少年育成センターの方の中で減額がありました、その中で対応してあったという部分もあります。そうするとこの部分についてのかなりの減額もあったのかなという思いがありましたので、その中で含めて誤解をした部分もあると思います。特に塩沢で行われていた子どもセンターの役割りというのは非常に大きかったというのがありますので、この部分を無視して縮小していくという方向なのかなという思いでありますので、そこら辺についてもう1回ご答弁をお願いいたします。

市長 市といたしましては、結局そういう部分、民間といいますか例えば体育協会であり、スポーツパラダイスであり、そういう立ち上げのときにやはり深く関与をしてやっていく。しかし、ずっと市が主導的にそこに入っていくというかたちはやはり抜けていきたくないと。抜けているという意味ではないですけれども、やはりそれだけ独り立ちをしていただいて、運営したりスポーツを広めたりして行っていただきたいと思います。市の理念的にはそういうことあります。

スポーツ指導員、あるいは体育指導員、これらについても若干でありますけれども一応市の方から委嘱をして皆さんにお願いをしているということあります。スキーなどにつきましても、私も連合時代から、やはり職員採用の際にそういう実績のある方、これらについては相当注目して見ておまして、採用できるのであればそういう皆さんも採用しながら、これはやはりボランティアの中でやっていただきたい。市の職員としてそういう立場になるということあります。

ですので、立ち上がるときには、手厚くとまではいいませんが、一生懸命市と一緒にやって、あとは体育協会なり、スポーツパラダイスなりそれぞれの団体がありますので、そういうところからきちんと運営していただく。そしてスポーツを全市的に広げていただく。そのためのまたバックアップを惜しむものではありませんけれども、ずっと市が指導していくということではないのだろうと。全般的な部分は別ですよ。生涯スポーツという部分がありますので、それはちゃんとやりますので、そんな私の考え方あります。

それから後段の件は、前に教育長が一般質問のときにちゃんと触れておりますが、一般質問だったかな。予算的に減額してあるのです。というのは期待も込めて、要はそこから卒業していただいて、またちゃんと学校に行っていただける、そういう部分が出てくるのではないかとということで人間的な減額をしてありますが、実際そうでないと、6月なり、9月なりにそういう問題がきちんと出てくれば、それはきちんと手当てをします。そういうことです。

教育長 これも腰越議員の一般質問の際にお答えをしたことと・・・(「内容が違います」の声あり)結果的に不登校支援の教室ですか。不登校支援の教室につきましては、旧塩沢町でも、旧大和町でも、旧六日町でも、それぞれ1カ所ずつ教室を運営しておりました。ですから今、それぞれ3教室を持っているわけあります。この3つの教室で月曜から金曜まで、それぞれ週5日、場合によっては半日ということもありますけれども、ここでは学校

には通えないけれども、ここには通ってこられるという子どもたちの指導をしております。

このことの役割りということについては、非常に大きなものがあるというふうに思っています。現実には学校に復帰した子どもたちもいますし、あるいは中学校には復帰できなかったけれども、高校に進学しているという子どもたちもいます。ですから、この教室の今まで果たしてきた役割というのは非常に大きいと、このように思っております。したがって、新年度におきましても3教室の週5日体制はそのままやっていきたいと、そのように考えております。

岩野 松君 213ページというわけではないのですが、学校関係の臨時職員のことでもちょっとお伺いをたてたいのですが。今、先ほどからの説明でも5款の云々ということで、被災地緊急雇用対策のなかから随分学校関係の職員が今、臨時として採用されています。約5割近くがそういう人たちかなと思います。

学校というのは常時的にはそういう人たちも含めて、運営費で私は賄うべき問題かなと思っていますけれども、たまたまこういう制度があったので、本来ならばどうしてもそこまで必要ない人をプラスして今、そういうかたちで臨時として雇用しているのか。それとも本来は、本当を言えば必要なだけけれども、そういう制度があったからということなのかということをお聞かせください。

それから227ページの除細動の問題です。これは社会教育の中で取り扱われていますが、使用料ということでリースかなと思っていますけれども。前にもどなたかも一般質問されています。先日ある新聞にそのことが載ってまして、特に小中学生の子どもさんの、球があたったときの心臓に与える影響ということでこの除細動が必要だということがありましたが、そこら辺はどういう配備になっているかをお聞かせください。

それと先ほどから出ていますが、231ページの放課後子ども教室推進事業委託料というのがあります。国、県と市で3分の1ずつで運営するということですが、これと学童保育との整合性とか、それから違いなどということをまずお聞かせください。

学校教育課長 臨時職員の件でありますけれども、確かに5款の緊急雇用でかなりの臨時を雇っているわけですが、この中には2種類あります。一つは今まで10款で雇っていた方ですが、これは緊急雇用の方で雇えば100パーセント補助ですので、財政的には助かるといった面でそういった振替的な面も一つあります。

もう一つは、いままで10款で以上に緊急雇用で臨時的ですね、3年間というふうに言われておりますけれども、そういったかたちで増えている部分もあります。例えば、普通教室の支援をする特別支援助手というかたちは今まで10款では財政的に無理だったのですが、緊急雇用という事業がありますので、それをもって3年間ありますけれども、それを3年間実施すると。そういった事業もあります。そういった意味で2種類あるという内容です。

社会教育課長 まず227ページの社会教育総務費、一般経費の中の自動体外式除細動器使用料28万円。これはリース代でございます。一応うちの方では学校教育とは別に、社



会教育、いわゆる社会体育の中で各種事業等々するとき、あまり利用があってはならないわけですが、一層それに備え付けておくというかたちの中で、大和、六日町、塩沢、それぞれに一体ずつ配備をしております。それからプールの方にも1体置きまして、今現在、社会体育の方の関係では4体対応してございます。若干の貸し出し等もできますので、そんなかたちの中で有効に活用していただくというかたちの中での取り組みといましようか、内容になっております。

それから231ページが一番上の、放課後子ども教室推進事業委託料でございますが228万円。これは今ほど議員お話ししましたように、国の方の文科省の関係の放課後子ども教室の関係と、それから厚労省の関係のいわゆる学童保育、これを国の方でひとつの事業にあわせまして、それで一体的に取り組んでいこうとこういう事業であります。

うちの方では放課後子ども教室推進事業というかたちの中で、昨年、自然教室というものがございましたが、その発展的というかたちの中で今、取り組んでおります。学童保育の方の関係等々につきましては、うちの市の方の内容で言いますと、子育て教室、子育て課ですね。子育て支援課の方と連携をとりながらというかたちであります。少しずつ打合せといたしますが、話し合いを進めているところでございますが、とりあえずうちの方としては、放課後子ども教室というかたちの中で発足をして対応していこうということで、19年度は5教室、5つの学校ですね、というかたちの中で対応していこうと内容でございます。

岩野 松君 その臨時職員の問題ですけれども、2種類あってということで、使えるからということでプラスの部分でそういうかたちを使っているというのわかりました。ただ、やはりできたら臨時職員でない方がいいのですけれども、健全化の中でのこういう利用の仕方だろうとも思っています。それとこれが3年、たまたまその前にも、不況対策としての緊急雇用ということでこういう制度があって、当市では非常にそういう意味では運がよかったというか、活発に利用していたというふうに解釈しています。ぜひ、これがなくなったからといって教育の中身が少なくなるようなことはないようにして欲しい、という思いはあります。

それから除細動の問題ですが、これは社会教育課でその各町にあるというのは聞いていましたけれども。実は子どもの成育上、小学校から中学校のごく完全に成長しないときに球が当たったりする心臓に起こる影響ということで、学校の中でそれに対する対応がどうなっているかというのを。心臓ですというのは、5分以内くらいにあればいいとだめだということで、貸し出しは難しいのではないかと考えているのですが、そこら辺の考えをお聞かせください。

学校教育課長 第1点目の臨時の関係もあれでしょうか、お答えした方がよろしいでしょうか。(「いや、いいです」の声あり)いいですか。

では、除細動の関係でありますけれども、今、学校の方に備え付ける用意があるかという話がありましたけれども、今のところまだちょっとそこまでいっていないのですけれども、ただ、18年度におきましては、将来的にはそういったことになるだろうということで、講

習会だけは実施いたしまして、それぞれ養護教諭、あるいは各学校から2～3名ということで、消防署の協力を得まして準備だけはしているという段階であります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、教育費に対する質疑を終わります。

議長 第11款、災害復旧費の説明を求めます。

農林課長 (説明を行う。)

建設課長 (説明を行う。)

議長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第11款、災害復旧費に対する質疑を終わります。

議長 第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費の一括説明を求めます。

財政課長 (説明を行う。)

議長 第12款、第13款、第14款に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費に対する質疑を終わります。

議長 以上で第9号議案 平成19年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

議長 討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

笛木信治君 平成19年度南魚沼市一般会計予算に反対の立場での討論をするものであります。

本年度の予算は3億8,000万円、縁故債の借換えを含めて6.7パーセントの伸びということであります。財政困難が言われておるわけでありまして、こうした中での積極予算ということでありまして、ここ数年間の実質公債費比率は高めに推移するという計画は出ております。

こうしたことに危惧する声も多いわけでありまして、本予算では市民税の増税による収入源の増ということもありますが、問題はこの市民税の増額分が市民の暮らしや福祉、医療などにどう反映されているかということでありまして、予算で見ると、子育て支援や学童保育などの面や、医療費の充実であるとか一定の前進が見られますが、その増税分の多くがそうした福祉、暮らしに還元されているというところは見えないわけでありまして。特別

会計への繰出しも法定繰出しにとどまっているということがあるわけであります。

こうした中で、しかしながら本予算は私がいつも言いますが、構成比では民生費は17.8パーセント、土木費が14.4パーセントと、かろうじてまだこの民生費の方が上位にしているということでありまして、このことを評価するわけであります。しかしながら、土木費では2億円からの伸び。これは主として、大和のインターの道路工事に関わることでありますが、このことが直ちにやらなければならない、緊急を要するものというお考えからであります。納得のいきかねるところであります。基幹病院との関連がないとすれば、もう少し長いスパンで5億円というような巨額の投資ですので、考えてもいいのではないかというふうにも思うわけであります。

こうした予算編成上、どうしてもこの点では納得できないということがあるというほどのことではありませんが、私どもは元来、この議会での野党ということでありますので、市長批判も含めてこの予算に反対をするものであります。以上。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

阿部久夫君 平成19年度一般会計当初予算に賛成する立場から討論させていただきます。

私も当初予算書を見たとき、6.7パーセント増、281億9,000万円。この財政健全化の非常に厳しい中で、よくこれだけの予算を盛り込んだと、当初は思っていました。そうした中にこの3日間の予算審議、それぞれ活発な議員の皆さん方の質疑等を聞いて、またきちんとした自信を持って市長を始め執行部の皆さん方は答弁していました。やはりそれだけの自信を持っているのだと、あそこへ座っていながら感じていました。

そうした今回の予算に対しては、私は市長は厳しい中でも産業に対しても、この異常少雪の中で緊急融資を素早くしていくと。また、建設業界においても、そういった企業に対してもいち早く事業に取り組むと。私はそういった姿勢がやはりよかったと、そういうふう感じています。

農業問題に関しても農地・水・環境問題、これに対して県がまだ全然対応していない中でも、市はすぐ対応していくと。やはりそういった積極的な行動が私はありがたいというふうに思っています。この当初予算についても、私は18年度と結構見比べてきたのですが、経費の削減、投資的な経費の抑制は十分なされているとそういうふう感じました。そうしたことを考えますと、この当初予算に賛成する立場から討論をさせていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

議長 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

議長 原案に賛成者の発言を許します。

若井達男君 第9号議案 平成19年度一般会計予算に賛成する立場で討論をさせていただきます。

この3月議会はやはり新年度から控えております、部制に合わせた中の予算編成。あわせて今ほど前者からもありましたが、財政健全化計画1年目が終了して2年目に向かうといっ

た中に、大変厳しい中の予算編成であるというふうに私も感じております。

281億9,000万円、前年比より17億6,000万円の増ではございますが、率にして6.7パーセント。財政健全化計画だからマイナス予算でなければならないと。そんなことは決してありません。こういうとき、一番問題なのは中身です。その中身の歳入、歳出を見たとき、どのようになっているか。これは私が感じるところに、思った以上に歳入にぶれがなかったと。それにあわせてきちんとした歳出を組めたということです。

市税についても今ほど前者からもありましたように、反対意見の方からもありましたように、それなりの伸びがあったと。そして一般交付税、これは新たなる交付税の算定方法が変わってきたと。そういった中にそれなりの大きな減額が見えるのではないかとというふうに思っておったわけですが、1.01パーセントのわずかな減額で済んだと。

あわせて、そういう中に、ならば無理した予算で公債費をどこまで積み上げていかななくてはならないかと、それらを見たときに、公債費29億5,000万円。これらは旧町に分ければ分ければ正しいということではないですが、約10億円。旧六日町時代でも公債費は17億円から18億円が続いてきておりました。そういった中に先ほど申し上げました、歳入のぶれがない中に歳出をきちんと組めたということです。

昨年の3月はある党は何が何でも反対しなくてはならないと。立場上反対しなくてはならないと、そういう厳しい発言を私はここに登壇させていただいたときに行いました。しかしながら、反対意見を聞きましても、極めて丸い、できれば賛成したいのだというような発言の反対討論だったというふうに私は受け止めております。

歳出につきましても、やはり特出されるものは8,800万円という乳幼児医療の補助、妊産婦の医療補助、そして金額は48万円であります。それを160万円にする不妊治療費。これらは金額の少にかかわらず、大きな成果を出しております。これらはまたこの19年度中に新たなる成果となって現れてくるというふうに私は確信しております。

今1点です。この19年度から新たに本格的に取り組む国土調査費2,000万円から計上しております。この国調はやればやっただけ成果が出てくる。まずは税の公平さ、境界紛争のなし、公共事業の進捗率のよさ、そういった中にこの国土調査が本格的に取り組まれるということは、言葉を変えて言えば一気に市街地の中を数年間の中にやって、これが終了したときに恒久財源となり、南魚沼市の一層の安定が出てくるというふうに考えるところでございます。

この後、細かいことは省略させていただきますが、よくこの厳しい財政健全化計画の中に予算を組まれたと。中には、今1点申し上げますが、せっかく組んだ財政健全化計画を1年で見直すとは何事だと。やはり何年かやってから見直した方がいいのではないかと議論もございました。しかしながら、経過が進んでからでは遅いのです。私たち南政クラブ・つつじクラブは昨年、佐賀県の有田市に財政健全化計画の視察研修に行っていました。これも三位一体改革のもとに16年から組んだものが、わずか2年でやはりやり直しをしなくてはならない、シミュレーションを行ったうえでやり直しをしなくてはならないと。そうい

った勉強をしまいできております。19年度中に、早急にこれも見直し再編をしなければならぬという市長の姿勢も十分伺っております。

そんなことで、第9号議案につきましては、全員の賛成をお願いすることでございます。討論を終了いたします。

議 長 原案に反対者の発言を許します。

議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

笠原喜一郎君 私は第9号議案 平成19年度南魚沼市一般会計予算に対しまして、政策集団かたくりを代表しまして、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

政治、あるいは行政に携わる我々としては、また職員の皆さんとしては、私は2つの側面を持ってやっていかなければならぬというふうに思っています。ひとつは今、起きている現実に対して、的確に、迅速に、そして市民の要望に応じていくということ。そしてもうひとつは、将来にわたってこの南魚沼市をどういうふうな市にしていくかという、その視点をもって予算を執行していくという、私は2つのことがあるだろうというふうに思っております。

その現実に対応するという部分では、281億9,000万円の中で、本当にいろいろな事業が計画をされましたけれども、私は次の4つを評価したいというふうに思っています。

ひとつはやはり校舎の耐震補強であります。あるいは子どもたちの教育環境の整備ということで、新しい校舎の体育館の建設等が、このことが事業化をされました。

もうひとつは少子化が進んでいる中で、子育て支援ということで、学童保育の充実、あるいは乳幼児医療費助成の拡大であります。入院につきましては4歳に到達するまで、そして通院については3歳になるまで所得制限なしに無料化をされたということは、このことは県下の中で初めてだということでもあります。私は本当に評価をするところであります。

さらに今冬の異常少雪の中で、観光業に携わる人たちの緊急融資ということで2億円の預託を積み、そして4億円の資金を準備いたしました。

また、除雪業者の仕事を早めに確保するということで、早期発注も計画をされました。私はこういう素早い対応というのは、先ほど言ったように、今起きている現実に対してきちんと対応した評価すべきことだろうというふうに思っております。

一方、次の南魚沼市をどういうふうな市にしていくか。将来にわたって、その中で私は3つのことを評価しております。

ひとつは大和町ETCの恒久設置に向けての道路整備であります。これはむだだという意見の方もありますけれども、私はこの地域が将来にわたって発展をするための基礎をつくるものだというふうに思っております。

そしてもう1点は、この19年度から教育委員会で始まる学区の再編であります。財政的なことだけでなく、子どもたちのこれからの教育環境をどう整備をしていくかというそのことについて、私は大きな期待を持っているところであります。

そして3点目は、基幹病院建設にともなうこの地域医療をどう確立をしていくかという、

その視点であります。

こうした、今ある問題、そして将来にわたっての問題に対処しながら安全で安心して、そして市民一人一人が生き生きと活力のあるこの南魚沼市で生活することを、私は願うものであります。

この4月からは本庁舎方式、そして副市長制、あるいは部制がひかれますけれども、そのことはそれが目的ではなく、そのことを通して市民の要望に応えるという、その手段であります。施政方針の中に書いてある市民一人一人が市政の主役というそのことを、きちんとここにいる一人一人が、そして1,000人の職員が、我がことのこととあって281億9,000万円の予算執行にあたられることが、金額以上の、そしてそれ以上の効果を発揮するものというふうに思っております。皆さん方の本当にこれからの活躍というか予算執行に努力することをお願いしまして、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 原案に反対の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長 なければ、原案に賛成の発言を許します。

和田英夫君 市民クラブを代表しまして、9号議案 19年度南魚沼市一般会計予算に賛成討論に参加をいたします。

私ども議会は市長が行う市行政が、まさに市民のための行政であるかどうか厳しくチェックをしながら、よい意味で批判と提案をする。これが私どもの使命であります。本一般会計予算は市長の市政方針を始め予算審議の中で、今ほどもお話しが出ておりますように、子育て支援関連予算、あるいは教育施設環境整備予算などなど評価をできる内容も多いわけであり、審議の中で私どもは、出産祝い金条例の廃止、あるいは乳幼児健診対応などについては、素直になかなか賛成しがたい内容もあるわけであり、

今、市民はこの19年度市行政に、どうなるかということで関心もあるわけであり、けれども、加えて、いったい将来の市の財政状況はどうなるのだという、非常に大きな不安な気持ちを持っている市民も多いわけであり、私どもはこの財政立て直しの指標である、財政健全化計画、あるいは公債費負担適正化計画、このことの計画通りに執行することが、市民への「安心してください」と理解をされるひとつの方策だというふうに考えておるわけであり、

予算審議の中で、それぞれの今ほど言った2つの計画について、まあまあ見直し等の発言もあり、先ほど28番議員からもそれでいいのだというような発言もあるわけであり、けれども、私どもはやはり5年後、10年後の2つの計画をきちんとそのとおりやるのだということで市民に理解が得られると、こういう立場であります。

いずれにしても、合併間もないこの時期に、言われているような厳しい財政状況の中で、市民生活の安定、安心を考えたときには、ここは一番スムーズに新年度行政を執行することが市政発展のためだと考えまして、市民クラブとして、本一般会計予算に賛成をいたします。ありがとうございました。

議 長 討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議 長 採決いたします。

第9号議案 平成19年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 お諮りをいたします。

3月20日まで予定していました一般会計審議は本日で終了しましたので、明日、3月20日は休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、3月20日は休会とすることに決定しました。

議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

次の本会議は3月22日午後1時から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時45分)